

平成 29 年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 平成 29 年 3 月 16 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 平成 29 年 3 月 16 日 午後 0 時 58 分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

議案第 22 号 可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 23 号 可児市キッズクラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

議案第 24 号 可児市介護保険条例等の一部を改正する条例の制定について

報告事項

1. (仮) 可児市駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設の設置及び管理に関する
条例の制定について
2. 「こども応援センターぱあむ」について
3. こどものすこやかな育ち応援活動助成事業について
4. キッズクラブ入室及び保育園入園状況について
5. 新設保育園の概要について
6. 可児市国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）の策定について
7. 国民健康保険税条例の一部改正について
8. 地域包括支援センターの増設について

事前質問

1. 子育て支援政策について
2. 地域包括ケアシステム推進事業について

協議事項

1. 常任委員会での課題抽出及び議会報告会のテーマについて
2. 市内施設の視察について

5. 出席委員 (7名)

委 員 長	山 根 一 男	副 委 員 長	田 原 理 香
委 員	富 田 牧 子	委 員	山 田 喜 弘
委 員	川 合 敏 己	委 員	出 口 忠 雄
委 員	板 津 博 之		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉部長	西 田 清 美	教育委員会事務局長	長 瀬 治 義
健康福祉部参事	井 上 さよ子	国保年金課長	高 木 和 博
高齢福祉課長	伊左次 敏 宏	こども課長	高 井 美 樹
子育て拠点準備室長	肥 田 光 久		

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 議会総務課長	松 倉 良 典	議会事務局 書 記	服 部 賢 介
議会事務局 書 記	渡 邊 ち え		

○委員長（山根一男君） 皆さん、こんにちは。

時間前ですけれどもおそろいになりましたので、ただいまより教育福祉委員会を開会したいと思います。

本日は報道機関から取材の申し込みがあります。撮影等をされますので御承知おきください。

本日の委員会には傍聴は希望されていません。

それでは、これより議事に入ります。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして委員長の許可を得てからマイクのボタンを押して発言をお願いいたします。

初めに、議案第22号 可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○国保年金課長（高木和博君） 私からは、議案第22号 可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。

説明資料といたしましては、資料番号1の23ページ、資料番号の6議案説明書の4ページをごらんください。資料番号1には、条文の新旧対照表を載せていただいております。

改正の詳細につきましては、資料番号6で説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず改正の概要でございますが、国民健康保険の平等割額を1世帯当たり現行の3万円から2万5,000円に減額するものでございます。

改正の理由といたしましては、国民健康保険加入者の方からいただく保険税は、保険給付費や保健事業など必要な経費の支出額を見込み、医療需要に見合った収入額を確保するため、国や県から交付される支出金などを差し引いた額を保険税として徴収しております。

平成29年度国民健康保険事業特別会計の事業勘定の予算編成に当たりまして、現行税率で保険税を試算した結果、約7,000万円ほど必要額を上回る見込みであることから、可児市国民健康保険税条例の一部を改正して保険税の減額を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、議案説明書に記載のとおり(2)の第6条、世帯別の平等割額と第23条の軽減額を改めることとなります。第6条では、特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯を3万円から2万5,000円に減額、特定世帯は2万5,000円の2分の1の減額の1万2,500円に、特定継続世帯は2万5,000円の4分の1の減額の1万8,750円にするものでございます。

なお、特定世帯と特定継続世帯について説明させていただきます。

特定世帯とは、国民健康保険加入者が後期高齢者医療制度へ移行され、国民健康保険の被保険者でなくなったことにより1人だけが国民健康保険に残った世帯でありまして、後期高齢者医療制度に移行された月以後5年間、平等割額を2分の1減額する世帯でございます。

特定継続世帯というのは、5年後も特定世帯の状況が継続すれば3年間延長して、平等割額を4分の1減額する世帯でございます。

次に第23条でございますが、改正する平等割額2万5,000円を7割・5割・2割それぞれ減額いたします。ここでも特定世帯、特定継続世帯を適用して減額するものでございます。

施行日は、平成29年4月1日です。

説明は以上でございます。

○委員長（山根一男君） これより議案第22号に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

○委員（山田喜弘君） 収入のほうは7,000万円上回るということですがけれども、これは平成29年度に限りという話なのか、今後こういうことがずっと続くのかというのはどうでしょうか。

○国保年金課長（高木和博君） 今回、平成29年度の予算編成に当たりましては、過去の保険給付費推計等で被保険者数及び医療費の伸び等を鑑み、推計させていただいております。

先ほども予算質疑の委員会で説明いたしましたけれども、被保険者は後期高齢者医療制度加入、それから社会保険加入等の理由により大幅に減少してきております。

また、医療費の伸びにつきましても、過去5年間平均で3.6%あったものが、過去3年の平均ではおおむね1.5%、それから平成28年度になりますと1%弱減ということで、平成29年度の保険給付費の推計も少なく見積もることができました。

これらの要因によりまして、平成28年度の繰越金は多くの繰越金を見込める予定でございまして、当分の間は今のことが続いていけるというふうに推測しております。

○委員（山田喜弘君） 改正後が当分の間、継続、維持できるということですが、当分の間というのはどの程度かというのは見積もっておるんですか。

○健康福祉部長（西田清美君） 済みません。今の山田委員の御質問と前の答弁とあわせて、ちょっと説明をさせていただきますが、当初に課長が説明いたしましたとおり、保険税というのは毎年の医療需要に従って計算をいたします。極端なことを言えば、その医療需要に見合っただけでございますので、先のことは予測はできないわけでございますけれども、課長が言いましたのは、なるべく据え置きができるように予算調整をしながらやっていきたいということございまして、これは当分の間約束ができるということございませぬのでお願いをいたします。

2点目の質問もどのぐらいということございまして、その辺はちょっとお約束はできませんけれども、あくまでも毎年、一応算定をしておるということを御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員（板津博之君） 今回の改正でそれぞれ7割、5割、2割軽減ということで、可児市でもし今わかればですけども、それぞれの世帯数っておわかりになりますか。いわゆる特定世帯とか特定継続世帯とかという。

○国保年金課長（高木和博君） 資料を持ち合わせておりませぬので、大至急調べて。

○委員（板津博之君） じゃあ、後ほどで結構です。

○委員（山田喜弘君） 先ほどの、今の板津委員の回答はこの委員会中にもらえるということ
でよろしかったでしょうか。

○国保年金課長（高木和博君） 退席させていただいて調べて、委員会中に御説明させていただきます。

○委員長（山根一男君） ほかに質疑ございませんか。

今の回答がないとできないということではないですか。

○委員（板津博之君） まあ参考までに聞くということですので、採決にそれが影響すること
はないということをお願いしたいと思います。

それでは、ほかに質疑がなければ討論のほうに移りたいと思いますがよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

討論のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」の声あり〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第 22 号 可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
を採決いたします。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員でございます。よって、議案第 22 号は原案どおり可決すべきものと決定いたし
ました。

続きまして、議案第 23 号 可児市キッズクラブの設置及び管理に関する条例の一部を改
正する条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○こども課長（高井美樹君） 資料番号 6、議案説明書の 5 ページから資料番号 1、議会議案
27 ページをごらんください。

可児市キッズクラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御
説明申し上げます。

議案説明書にありますとおり、改正趣旨につきましては、現行月に 1 回、第 1 土曜日に広
見第 2 キッズクラブにおいて実施していました土曜保育を、毎週土曜日に同所において開設
するに当たりまして、利用区分の変更と保護者が負担する保育料を条例で定めるものでござ
います。

主な改正箇所につきましては、議案説明書のほうを見ていただきますと、9 条の表中にあ
ります利用区分というところの通年利用に「平日及び土曜日」という利用区分を設けており
ます。その利用区分を設けまして、保育料を月額 7,000 円に定めるものでございます。これ
は、近年、女性の社会進出が進み、共稼ぎ世帯の増加や就労形態が多様化しております。ま
た、月 1 回の土曜保育の平均利用者数が平成 26 年度までは 4 人程度でした。ここ 2 年間で

6人程度まで増加をしてきております。そこで、夏にアンケートを行って、土曜保育のニーズを調査いたしました。それから、それを検証するというので、午前中の予算質疑でも御説明いたしましたけれども、平成28年11月に1年生から3年生のお子様の低学年の申請で提出されています親の就労証明等で、そのニーズ調査で出てきたものを検証いたしました。現在の利用者、先ほど言いましたが、大体平均6人ほどというもの以上に、新1年生の子で、その親が土曜保育を必要とする世帯が30世帯程度存在するということが就労証明等で検証されました。よって、今回この保育料金を提案させていただいているところでございます。

開設場所は、広見第2キッズクラブ拠点方式、毎週土曜日の8時から18時、利用対象者につきましては、通年の入室者であって、土曜日にも保護者が恒常的に仕事で保育できない家庭となります。よって、保育料は通年の平日入室というのが月額5,000円ということで、それに2,000円をプラスした7,000円ということになります。2,000円の根拠につきましては、拡大に伴う経費増加の半分を保護者負担で賄うということ想定して算出した額となっております。ほか、条文の変更点は、月途中で退出した場合の保育料算定を規則委任するというものでございます。以上です。

○委員長（山根一男君） これより議案第23号に対する質疑を行います。

質疑のある方。

○委員（富田牧子君） 午前中にもちょっと聞いたんですけど、県が行う第2子以降の保育料減免の話です。時期的になかなか盛り込まれなかったということですけど、今後はそれについてはどういうふうに対応されますか。

○子ども課長（高井美樹君） けさほど申し上げましたとおり、これから検討します。

○委員（富田牧子君） そうすると、今後またこの条例を改正するということになるということですか。

○子ども課長（高井美樹君） 全条文の中で、どこにどういうふう盛り込むかというところまで、まだ原案を検討しておりません。必要があれば条例を出させていただきます。

○委員（板津博之君） 先ほどの予算委員会ともまたかぶっちゃうかもしれませんが、指導員の方の募集はされると思うんですけども、何名を当面考えておられるか教えてください。

○子ども課長（高井美樹君） 利用者は30人を想定しておりますので、常時保育をするのに必要な指導員は2名ということですので、最低その場には2名は必要だということになりますけれども、利用時間は朝の8時から夕方6時までということではあります。ただ、やはり朝7時半に準備に来て、それから帰りは6時半に後片づけして帰っていくということになりますので、その点も含めると、お二人でそれだけということができないということなので、今のところ、大体、土曜日保育だけ専門の方を2人、何とか確保できたので、それ以外のところを半日であったりとか、その時間帯の組み合わせによってやっていくので、必要人数は2人ということですけども、その休憩時間であったり、長時間の部分はどうやって組み合わせるかというのは、今、現行指導員の中で土曜日保育をやってもいいよという方と、それから今までも第1土曜日は各クラブが交代で半日ずつ出てきてくれています。それで、

広見のキッズクラブの方は後始末があるので、最後の半日をやるということでやっておりますけれども、その当番制で組み合わせながらやっていくので、最低でも3人は常に、その日のうちにかかわることが必要になってくるというふうに考えております。

○委員（板津博之君） 通年と変わることは施設的にはないと思うんですけども、土曜日だからといって何か整備をされるような、例えば道具だとかがもしあれば教えていただければと思いますけれども。

○こども課長（高井美樹君） 現行、今までも第1土曜日をやっていましたので、特に変わった対応は考えておりませんが、毎週になるので鍵の管理とか、管理する側としては少しその辺はしっかりと、鍵があげられないというような対応はしました。

○副委員長（田原理香君） この土曜日なんですけれど、そうすると平日や、これまでの第1土曜日と同じように地域の方々も一緒に見るということもあるわけですか。

○こども課長（高井美樹君） キッズボランティアということで、ボランティアについては登録制にしております。その中で、もし土曜日に、結構人数がふえてきたので、ちょっと紙芝居をやりに行こうとか絵本を読みに行こうとか、そういった方もお知らせしながら、行ける方についてはお願いをし、ぜひ、一日いることになるので、何らかの変化を持たせるという意味ではそういったかわりも必要になってくるんだらうなあというふうには思っています。

○副委員長（田原理香君） 今回は広見小でやるんですけど、今後これからよその地域の中でも毎週土曜日にあるといいなみたいな要望も出てくると思うんですが、その辺はどのように考えておられますでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） 今回、就労証明の検証、それから他市町の状況もちょっとお聞きいたしましたので少し読み上げさせていただきます。

美濃加茂市につきましては1カ所、同じような拠点方式で毎週土曜日実施ということで、平均20人前後の御利用が大体ありますということだそうです。

多治見市につきましては、全クラブで実施を毎週土曜日にやっているんですけどゼロ人、全く御利用がないというところもあれば、10人ぐらいの利用のところもあるということなので、そこまで拡大の必要があるかというのは、この多治見市を例にするとどうかなあというところですね。

御嵩町についても、1カ所で毎週土曜日、拠点方式でやっておられますけれども、御利用者がゼロ人とか2人とかいうことらしいので、結構年間の中でも閉室しているときが多いというふうに聞いております。

あと土曜保育をやっているのは高山市とか山県市などがありますけれども、いまだ未実施なところは各務原市とか関市とか大垣市はまだ土曜日保育はやっておられないということです。

けさほども言いましたけれども、子育て支援についてはアンケート等をとれば、あったらいいねの世界なので、どうしてもニーズが多く出てきます。やはり我々としては、月曜日か

ら土曜日まで親元を離れてこういったところに過ごすということについては、やはり小学校1年生の子がそれでは寂しいんじゃないか。明らかに寂しいということもあるので、この部分については当然ニーズを見ながらということではありますけれども、今の人数でいけば、当面の間拠点方式で何とか御家庭の中でお子さんを見る努力をしていただきたいなというふうには思います。

○副委員長（田原理香君） こども課長のおっしゃるとおりで、本当にできるだけこの時期は親子でしっかりとられるといいなという、先ほど、本当に必要なのかということのを調べたら30世帯ということの努力もわかっていることなんですが、そうすると、その親さんに対して本当は家族で、本当は家庭でお母さんというところの働きかけ、何かしらはおっしゃっていますでしょうか。難しいですか、そこからですと。

○こども課長（高井美樹君） 女性の社会進出が進んでいるのは、確かに身をもって保育園の入園の申し込みを見ているとよくわかります。女性の御負担が本当にふえてきているというのもよくわかります。その境目をどうとるかということなので、やはりお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、その御家庭フル出動でお子さんは、せめて1年生、2年生、小さいうちは一生懸命見てほしいなあということで、常に子育て支援の関係の研修会であったり、そういったところで、やはりその親が小さいうちは子供という必要性というのは重々我々からも話はしてきていますし、キッズクラブの利用者についても、少しでも早く迎えに来てほしいということをお願いしていますし、例えば月に1回だけ残業が土曜日にあるので土曜日保育を使いたいわという方も当然、申請されても却下しています。毎週必ず使う方ということにしていますので、そういった意味では、その窓口を通して、できる限りお子さんという時間を少しでもとってほしいということは、直接保護者に訴えかけている。指導員の皆さんはやはり現場の方なので、ちょっと言いにくいかなあというところはあるかと思えます。

○副委員長（田原理香君） ありがとうございます。

先日もちょっと幼稚園の先生と話す機会があり、特にうちの地域に限ってなのかもしれませんが、お母さんが働くというよりも自分の時間が欲しいということをおっしゃって、幼稚園にも、人数にもちょっと影響があるようです。ちょっとそんなことを聞きましたのでお聞きしました。ありがとうございました。

○委員（板津博之君） 土曜保育というのは、やっぱりアンケートでニーズがあったということなんですけれども、そのアンケートというのは、ちなみに現在キッズクラブを利用されている保護者からということではなかったですか。

○こども課長（高井美樹君） このアンケートは毎年夏に、キッズクラブの夏休みだけ来ている子もいますので、夏休みのキッズクラブの過ごし方はどうでしたかとか、地域の方のボランティアのかかわりはどうでしたかとか、お子さんが楽しんで行っていますかとか、そういうアンケートの中に土曜日の保育を利用したいかどうかという項目を1つつけ加えて聞いていますので、実際にことしの夏に御利用になった保護者世帯にお配りしています。配付数は

853、うち回答数が 482、回答率は 57%ぐらいでした。

その中で利用したいという方は 19%でしたので、これを数字に割り戻すと 94 人ぐらい。でも約 81%は利用しないというお答えになっていますので、この 94 人と先ほど言った 30 人を引くと、60 人ほどは就労実態とか余り関係なしに聞いていますので、あったらいいねの世界で答えられている部分を含めると 94 人ぐらいの方があったら使う、使いたいということだったということです。

○委員長（山根一男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論のある方。

〔「なし」の声あり〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第 23 号 可児市キッズクラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第 23 号は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 24 号 可児市介護保険条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 私のほうからは、議案第 24 号 可児市介護保険条例等の一部を改正する条例の制定について説明をさせていただきます。

資料につきましては、資料番号 1 番の 30 ページ、それから資料番号 6 番の 5 ページになります。

資料番号 6 の 5 ページ、中ほどをごらんください。

今回の改正は、介護保険法施行令の一部改正に伴い行うものでございます。現在、介護保険第 1 号被保険者の保険料段階につきましては、地方税法上の合計所得金額を用いて判定しておりますが、この合計所得金額というものは、土地等を譲渡した所得を有する方で、租税特別措置法の特別控除を受けられる場合でも特別控除前の金額が合算されるものとなっております。そのため、可児市の場合は災害でということは現在のところございませんが、災害や土地収用等、本人の責めに帰さない理由による場合であっても、合計所得金額が金額によって上昇いたします。

今回の介護保険法施行令の改正は、こういった土地等を譲渡した所得を有する方で租税特別措置法の特別控除を受けられる場合に、特別控除した後の金額を所得指標として用いるこ

とする内容です。適用時期としましては、平成 30 年度からでございますが、市町村が新たな所得指標を用いる旨を条例で定める場合、平成 29 年度から当該所得指標を用いることができるとされましたので、この改正案を提出させていただき、平成 29 年度から適用していきたいというふうに考えております。

条例の中では、この内容を資料番号 1 番のほうの 31 ページに記載がございますが、附則の第 6 条に平成 29 年度における保険料率の特例として追加をいたします。

関連しまして、同資料の 36 ページに記載のとおり、平成 27 年の附則第 3 条が平成 27 年度から平成 29 年度までの保険料率の軽減措置としておりましたところ、平成 29 年度を平成 28 年度までにとすることで改正をいたします。

なお、施行日は、平成 29 年度の保険料から適用するために、平成 29 年 4 月 1 日といたしております。

説明は以上です。

○委員長（山根一男君） これより議案第 24 号に対する質疑を行います。

質疑のある方。

○委員（川合敏己君） いつも思いますのは、「等」の中身なんですね。本人の責めに帰さない理由により、土地等を譲渡した場合の、この「等」というのは土地以外にこういったものが考えられるのかというのを教えていただけますか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） このケースでは土地、家屋が含まれております。

○委員（川合敏己君） 基本的には、土地並びに家屋というふうに考えて、ほかは全く例がないと考えればよろしいですか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） これは地方税法、所得税法の中で長期譲渡所得、短期譲渡所得の区分でのこととなりますので、いわゆる不動産が対象となります。

○委員（山田喜弘君） 特別措置法の控除後が合計所得になるということですけど、この改正趣旨の説明で、本人の責めに帰さない理由とありますけれども、家屋の譲渡、例えば 3,000 万円の控除を受ける場合、本人が望んで売る場合もあるんですけども、それも関係ないということですか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 御指摘のとおり、本人の責めに帰さないのは、公共事業等に協力いただく収用事業、それから災害の集団移転というようなものでございますので、今御指摘のあった 3,000 万円の控除が、居住用財産の譲渡というものがあるんですけども、これも該当になりますので、ちょっと理由のところ不足していた部分がそういう意味ではあると思います。失礼しました。

○委員（山田喜弘君） だからこれ、本人の責めに帰すとか帰さないとか関係ないということの理解でいいんですよね。もともとこれは災害、東北なんかでも集団移転とかということで、その人らも含めていますが、普通に住宅譲渡したものも含まれているということでの理解でいいということですよ。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） そのとおりでございます。

ただ、今回の改正の趣旨は、一番の目的はやはり東北の震災の影響を受けて集団移転が進んでいるということが今回の改正の趣旨というふうで国のほうが説明しておりますので、趣旨はそうでございますが、長期譲渡所得、短期譲渡所得の特別控除の中には居住用財産等もございまして、同様の取り扱いとなります。

○委員（山田喜弘君） もう一点だけ、これというのは、平成 28 年政令の第 300 号でいいということでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） はい、そのとおりです。

○委員（山田喜弘君） もう一つ、平成 28 年政令の第 307 号で公的年金等って、平成 30 年の 4 月 1 日から始まるのは今後どうされるんですかね。参考のためにお聞かせください。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） ごめんなさい。ちょっと 307 号を今手元に持ち合わせておりませんので、それは今回の特別控除の取り扱いを、今回は保険料について適応させていただくわけですけれども、施設系のサービスを使っている方の特定入所者負担限度額とか、そういったものにも今後適用の拡大がございまして、それは平成 30 年度からということになっておりますのでその件じゃないかと、ちょっと想像で申し上げてはいけません。

○委員（山田喜弘君） それなら後で結構です。

○委員長（山根一男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは討論を終了します。

これより議案第 24 号 可児市介護保険条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第 24 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○国保年金課長（高木和博君） 先ほどの板津委員の質問に回答させていただきます。

平成 29 年 2 月 28 日時点でございますけれども、7 割軽減世帯は 3,431 世帯、そのうち特定世帯数は 171 世帯、継続が 29 世帯でございます。次に、5 割軽減でございますが、1,942 世帯、特定世帯数は 292 世帯、継続は 23 世帯。2 割軽減世帯になりますと 2,284 世帯、特定世帯が 506 世帯、継続世帯が 46 世帯というふうでございます。以上でございます。

○委員長（山根一男君） よろしいですね。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りします。

本日審査しました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

ここで、議事の都合によりまして暫時休憩とします。関係部課長以外の方は御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

休憩 午後 1 時 35 分

再開 午後 1 時 38 分

○委員長（山根一男君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開したいと思います。次に、報告事項 1.（仮）可児市駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 当件につきましては、特別に資料は作成はしておりませんが、平成 30 年の春の開館を目指して、現在整備を進めております（仮称）可児市駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設の設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。

御承知のとおり、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例で定めなければならないと地方自治法で規定されていることから、本条例を制定するものでございます。

現在、管理運営の方法について検討を進めておりまして、平成 29 年 6 月議会に条例案を上程させていただくよう考えております。しかしながら、検討の進捗状況によりましては、平成 29 年 9 月議会での議案上程になるということも想定されますので、その辺については御理解を賜りますようによりしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（山根一男君） この件に関しまして、質疑を行います。

○委員（板津博之君） 以前に説明があつて、聞き漏らしていたら申しわけないんですが、仮称というのは、たしか市民から募集してとかという話だったかなと思うんですけど、いつまで仮称かなというところですけども。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） この仮称につきましては、正式な名称が決定するまでということなんですけど、正式名称につきましては、今申し上げました条例の中で正式名称もきちっと明記していきたいというふうに考えております。正式名称については、市民に公募をすとか御意見を聞いていくというようなことは特に今考えておりません。愛称、そういったものについては、やはり市民の皆さんの意見も参考にしたいというふうには考えております。以上でございます。

○委員（板津博之君） そうすると、所管の担当課で名前を決められるということになるわけですか、正式名称ですけども。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 所管課のほうで名称案を作成して、条例に盛り込むと

ということになります。

○委員（板津博之君） 確認になりますけど、平成 29 年 6 月ないしは 9 月の議会に上程する際には、正式な名称として上がってくるということでよろしいですか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） そのとおりでございます。

○副委員長（田原理香君） 条例を制定するという事は、当然条例の中身、具体的なところも中で検討しておられるんですが、担当課というか、どこでこれをもんでいらっしゃるんでしょうか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 現在は、子育て拠点準備室のほうが所管をして検討を進めておるところでございます。

○副委員長（田原理香君） 具体的には、子育て拠点準備室の中で。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 当方が今所管をしておりますして検討しておるんですけども、検討に当たりますには、企画設計から携わっていただいた市民の皆さんとか商工業者の皆さんとか、いろんな人たちの御意見もお聞きしながら、今練っておるところでございます。

○副委員長（田原理香君） ありがとうございます。

たしか子育て拠点準備室はお 2 人しかいないとお聞きしていたので、どこでこれをやっていらっしゃるかなど。ましてや、条例制定においてはとてもとてもハードルが高いので、お聞きしました。

○委員長（山根一男君） ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しましては終了します。

続いて、報告事項 2. 「こども応援センターぱあむ」についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○健康福祉部参事（井上さよ子君） それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

委員会資料ナンバー 1 のほうを御参照ください。

子供の育ち、発達を支えるこども応援センターぱあむについて御説明をいたします。

以下「ぱあむ」と略させていただきます。

この部署につきましては、こども健康部子育て支援課の中の 1 係としての位置づけになります。専門員を配置し、市内外の関係機関との密な連携を図る部署となりますので、顔がわかりやすい名称とさせていただきます。

ぱあむといいますのは、英語の手のひらを意味しておりまして、支援を差し伸べる姿を象徴させたイメージからつけております。

さて、このぱあむの役割でございますが、資料ナンバー 1 の初めの 3 行分を書いてございますとおり、支援を必要とする子供の早期の支援開始と早期からの保護者への適切な支援、幼児期から学童期へとつなぐ支援を適切に進め、子供の育ちを支えていくということでございます。

具体的な設置目的も記載のとおりで、子供の特性、理解と支援方法の発見、援助、そして家族や園、学校等の取り組みを支えることでございます。

取り組み内容ですが、配置する職員は、臨床心理士2名、このうち1名は平成28年度から職員として既に活躍しております。もう1名につきましては、平成29年度に、まず月10日間程度の勤務の形から来ていただく予定をしております。次の教員1名につきましては、県教育委員会からの割愛で来ていただきます。教育研究所と密な連携をとり、活躍いただく予定でございます。幼児期コーディネーターは、幼児期の定型発達も特別支援に関しても見識があり、力を発揮できる職員の配置を予定しております。

業務の内容でございますが、資料のⅠとⅡのところに移っていきますが、この内容につきましては、現在行っている業務も踏まえながら、これを充実してリニューアルするものと新たに始めるものを加えた内容というふうになりますので、ポイントを確認しつつ御説明をいたします。

大きく分けまして、方法としては、市民においていただく発達相談、それから専門員が出かけていく巡回相談の2つの相談体制というふうになります。

まず発達相談は、従来はくれよんの支援員が通所療育指導の傍ら専門性を発揮して対応しておりましたが、今回の組織改編にあわせまして、市民からの発達相談等は、ぱあむを中心の対応に切りかえます。

その相談業務の1つ目は、パパママ教室等での働きかけ、これは健康増進課、母子保健事業に連携して、妊娠期からのかかわりを持つことでの顔の見える関係づくりの一環となります。

2つ目はすくすく相談、これは健診の事後指導相談、また3つ目は、心配があれば直接予約いただくことばの相談、これは従来から行っておりますが、この内容の充実を図り進めてまいります。この相談体制の詳細は、3ページを開いていただきまして横の図になりますけれども、母子健康手帳交付から就園までのぱあむの役割にて御説明をいたします。

それでは、3ページの資料でございますが、この資料は、年齢、ライフステージごとに母子保健事業と連携しながら、ぱあむが果たす役割を対象者の具体的な数字とともに図であらわしております。

また、ぱあむが担う役割の重みを黄色で塗り潰してありますので、御参照ください。ここでは、相談対応が中心となる約3歳までの支援をまずあらわしております。

まず、一番左から母子健康手帳の交付時の把握からかかわりが始まりますが、既に健康増進課は、担当保健師制による産前訪問も開始しておりますので、フォローはずっとその後も出生後への訪問と進むわけですが、こういった産前産後の経過において支援が必要と把握された場合、担当保健師が判断し、必要な場合はぱあむの支援を依頼します。

そして、乳児健診、1歳半健診、3歳児健診へと進んでいきますが、新たな内容の充実、ポイントの1点目として、幼児の健診にぱあむの心理士がスタッフとして入り始めました。ということで、少し黄色がグラフのところにかかっておりますが、精神発達面の観察の強化

のための対応で、待ち時間や集団の中での行動の様子などから、母子関係や子供の特性の課題を確認しています。

こうして把握したケースに関しては、その青矢印の先、星印のばあむでの相談であるすくすく相談へとつながります。そして、この相談を利用していただいた方には、プロフィールブックの作成を提案いたします。これが充実ポイントの2点目でございます。

ここで、プロフィールブックについて少し御説明申し上げますと、こういった見本をちょっと持ってきておりますが、母子手帳を挟み込みながら、配慮を要する子供の支援に関する成長の情報、経過等について、記録帳のようなもので、保護者が記入し作成します。それを用いて、保護者は、医療機関や支援者と情報を共有いたします。これにより支援内容が引き継がれていくことを狙っております。今までは、くれよんが独自様式にて作成して、くれよん通所児に渡し始めて4年となりまして、約190例近くでございますが、お持ちいただいておりますかと思えます。様式については、平成29年度から新しいバージョンで、可児市標準仕様としてばあむが作成し、相談に来られた保護者に記入と活用をお勧めしていく予定です。

こういったばあむの相談の後ですが、この相談の後の図の矢印の先になりますけれども、こういったばあむの相談の結果、要指導の方については、健康増進課とばあむが連携し、親子遊びの教室6回コースにお誘いします。これが充実ポイント3点目でございますが、「ふわふわ」「ゆるゆる」と書いてあるところですが、親さんの子供への接し方を肌で感じていただく機会となります。このコースの真ん中ぐらいで、心理士によるミニ学習会も入れる形で進めまして、1歳半健診の事後教室を「ふわふわ」、3歳児健診事後教室を「ゆるゆる」と名づけております。これを通年行ってまいります。

こうした経過の後、もう少しじっくり支援を継続する必要がある方は、通所療育である児童発達支援を御紹介してまいります。可児市立のくれよんのほかにも、民間の幼児期の通所支援事業所は、現在、そこの下の枠にありますように、7カ所が稼働しております。全機関を御紹介し、選択していただくこととなります。

それでは、資料ナンバー1の1ページ目に戻っていただきまして、巡回園等の相談について御説明いたします。

乳幼児発達等相談の、お待ちし、受け取る体制に対して、幼児期として集団に所属していらっしゃる場所へ出かけていこうという体制です。巡回先は、幼児期ですから、保育園、幼稚園ほかなどございます。また、学童期も予定をいたしますので、学校、特に小学校1年生、そしてキッズクラブの3つの巡回先を予定しております。

戻りまして、幼児期の園相談につきましては、4項目の方向性を打ち出しております。まず4歳児相談でございます。新たに重点を置きたい学年を年中学年（4～5歳児）と位置づけまして、各園を巡回いたします。

そして、2つ目の出張園相談、これは従来どおり園スタッフで対応に悩まれる場合への対応相談になります。

3つ目の就学支援、これも従来から行われているところですが、教育委員会と連携してお

ります。ここの就学支援においては、教員に入っただきながら、ばあむに来ていただく教員1名に、幼児期からつなぐ就学支援強化を担っていただく予定でございます。

ここで、特に、重点ポイントになります4歳児相談の体制については、資料の4ページにて御確認をいただきます。それでは、資料の4ページ、3～4歳、4～5歳、5～6歳の部分をごらんください。それぞれこの時期、9割前後の方が園に通っていらっしゃる状況があります。その中で、4～5歳児、年中学年を重点にし、市内の園に協力を願い、専門員が巡回することを告知し、全ての4歳児に関する事前問診を実施いたします。

そこで、大きい黄色い矢印の四角の中ですが、気になるお子さんにつきましては、担任の相談、保護者懇談、新版K式発達検査、これは幼児期の発達の専門検査ですが、この実施を予定しております。また、その他の学年に関しましても、園からの希望がある場合は随時の御相談に応じる予定としております。この年中学年からの時間をかけた働きかけが年長学年時の就学指導に有効につながるのではと期待するところでもございます。

市内の園は、その図の右に記載のとおりでございますが、右の下段に、児童センターの4館やきつずなルームもお示ししております。またほかに、外国人の幼児が通っていらっしゃるフレビアのひよこ教室等もございます。

こちらへの出張相談も状況に応じての対応を予定しており、幼児期の皆さんが家庭外で過ごされる集団で動いていらっしゃる姿にお会いできるあらゆる機会を捉えてまいりたいというふうに思っております。

そのまま次に図の5ページをごらんいただけますでしょうか。

学校への巡回の予定内容になりますが、小1スタート時期支援を核としたいというふうにはばあむの学童期支援は考えておまして、市内の小学校に1年生が何人いらっしゃるかというようなところで示しておりますが、ばあむでは、学校が取り組んでいらっしゃる発達支援の取り組みに協力関係をとるとともに、新たにプロフィールブックを持っていて、支援クラスではなく、通常学級へ進まれる1年生への訪問を学校へお願いしていく予定としております。そのプロフィールブック、PBありというふうには書いてありますが、平成29年度の1年生さんは21人いらっしゃいます。この21人は、既にくれよんにてプロフィールブックを持たれた方になりますが、この21人は、通常学級へ進まれる方の数でございます。この方たちをお訪ねしていく中で、新たに気にかかるお子さん等がクラスの中にもいらっしゃる、そんな可能性も起こり、対応の相談の依頼も起こってくるのではということをご予想しております。そういった新たに1年生になってから御相談されるような方につきましては、それまでの生育歴や配慮事項が学校には届いていない可能性もありますので、そここのところのギャップを埋める努力にばあむが尽力させていただけるというふうに考えております。この学校への巡回は、事前に御希望を伺って調整しつつ、一校ずつ丁寧に進めてまいります。心理士と教員等のチームでの巡回を予定しております。

そしてまた、キッズクラブについてでございますが、放課後で開放的な気分、またかつ疲れも出ている時間帯に多世代の子供が集団で過ごしているという場の特性からも、多様な子

供の姿があります。指導員が対応に悩む場合も多々ございますので、同じ子供でございますから、学校と連携をとりながら対応していきたいというふうに考えております。

なお、あわせてA3のイメージ図の資料を添付しておりますが、今御説明申し上げた内容をフロー図として一覧できるようにあらわしたものでございます。参考としてごらんください。

また、資料ナンバー1の1枚目に戻っていただきまして、裏面に記載のとおり、教育委員会、学校との連携はさらに強化を進めていく方向性と、また全体的に発達障がいに関する知識の普及、底上げということも担ってまいりたい、そんなふうに考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○委員長（山根一男君） それでは、この件に関しまして、何か質疑はありますでしょうか。

○委員（富田牧子君） 構想はすごくよくわかったんですけど、これだけのものをたったこれだけの職員でやれますか。配置ですけど、何か少なくないかということと、これだけの人数ではちょっと無理があるんじゃないかということと、もう一つは、漏れが必ずあるということで、漏れの部分にこそ本当は支援が必要な子供がいるというので、幼稚園も行っていない、それからひよこクラブも行っていないとか、日中一時支援に行っていたりする子もいるんですよね、実は。そこら辺のところはどういうふうに対応していかれますか。

○健康福祉部参事（井上さよ子君） 資料ナンバー1の設置目的のところがございますように、全てばあむの専門員だけではということではなく、家族や、園・学校等が取り組まれる、そこを支援していくという立場を考えております。皆さんで取り組まれることを上手にリードしていける立場ということも強く思っております。

従来からやっております発達相談と、これはやはり300件程度は直接当たるが必要になってくる業務となります。その辺についてはきちんと見込んでおりますし、それから就学に向けた支援であったり年中学年の指導に関しましても、このチームで園と協力しながら事前問診等は園で行っていただく連携をお願いしております、その中で必要な方というふうな業務量を見込んでおります。

学校につきましても、学校で既に取り組まれているものがございますので、そこは学校で独自に取り組んでいただく。発見できていない子供さんということをおっしゃってくださいましたけれども、そこは学校においては1年生で初めてというお子さんのことも大きいかと思いますが、そこに丁寧に当たる予定を、教員を置きまして、また教育研究所ともずうっと連携の可能性を詰めてきておりますので、そこを押さえていけるというふうに予定はしております。

当然スタートはこのメンバーでございますが、臨床心理士も月10日程度から次年度以降、もう少しの拡大の可能性であったり、体制的には進みながら順次必要な可能性、また拡大をしていくに当たっては要望もしてまいりたいと思っておりますが、当面これで行けるというふうに考えております。

○委員（富田牧子君） それから、あくまでも園からの希望を受けてということになっておりまして、認可園は幼稚園でも保育園でもいいと思うんですけど、認可外の施設がどんどんふえてきて、そこですよ、問題は。やっぱりそういうところにももちろんそういう子供は来ていると思いますし、かえって少人数でいやすいかもしれないので、そこら辺の園の希望というだけでは、本当に見つからないと言ったらおかしいですけど、漏れが出るんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどうされますか。

○健康福祉部参事（井上さよ子君） まず3歳までの未把握のお子さんにつきましては、3ページの資料にもありますとおり、97%前後の健診に来ていただく来所率がございますので、そこでほとんどお会いできます。当然未把握のことも意識しておりますので、未受診が何人いらっしゃるかということもそこに明記しておりますように、こういった方々の把握は、健康増進課と連携して既に始めております。平成28年度、確認した流れの中では、やはり外国人の方が多くいらっしゃるというような傾向はつかんでおります。

今、就園以後の年齢に関しましては、当然児童センターであつたりというところも今既に働きかけを始めておりますけれども、児童センターにいらっしゃるところへ出かけていっての状況を確認したりという活動も始めておりますので、あらゆる可能性で詰めてまいりたいというふうに思っております。

○委員（板津博之君） 資料3ページを見ていまして、左の下から2段目、拠点の課題というところに子育て世代包括支援センター体制構築というふうに書いてあるんですけど、これは今後の何かそういった計画があるということですかね。

○健康福祉部参事（井上さよ子君） ばあむの役割に直接的ではございませんが、国の考え方として、子育て世代包括支援センターというワンストップで、保健もそうですし、福祉もそうですし、医療もそうですし、お子さんを取り巻くニーズにワンストップで応えられる体制を各市町村がとるよふにということをして子育て世代包括支援センターという形で、平成32年度を目指しての設置を呼びかけておるといふ状況がございます。そこは、当然ワンストップサービスということばあむも連携して迅速に対応できるということもつながるといふことで、ちょっと気にはしておるところでございます。

○委員長（山根一男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

続いて、報告事項3. こどものすこやかな育ち応援活動助成事業についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 新年度から、市民による多様な子育て支援活動に対する助成制度をスタートさせたいというふうな今計画をしております、午前中の予算決算委員会のほうでも少し触れさせていただきましたけれども、概要について説明をさせていただきます。

お手元のほうは、資料ナンバー2の資料になりますけれども、ごらんをいただきたいと思
います。

名称はこちらに書かせていただいたとおりでございます。

2つ目、目的としてございますけれども、市民が地域で実施される子供の健全な育ち、そ
れから子育て世代のきずなづくりに役立つような活動、それから困難な事情を抱える子育て
家庭を支援していただけるような活動に対して、その費用の一部を助成して、行政として応
援する制度にしたいと。そういったことを目的としてスタートするというふうに考えており
ます。

それから、こういった活動が助成対象になるのかというところですが、ここに記載
しました①から⑤の要件を全て満たす活動というふうに規定をしております。

まず原則として、月1回以上の頻度で通年にわたって実施をされるということ。さらにこ
こにありますア、いずれかの要素を含む活動であるということですが、アとして子
供とその養育者及び妊産婦とその家族を対象に広く参加を募っていただいて、参加者と地域
住民、または参加者同士が交流してきずなを深めることに役立つようなもの、それからイと
しては、困難な事情を抱える子供さんと、その養育者の支援に役立つようなもの、このいず
れかの要素を含むということです。

それから②としては、営利を目的としないこと。さらに、ほかからの公的助成を受けてい
ないこと。それから、事業の効果が特定の個人とか団体に帰属するものではないこと。それ
から、当然ですけど、政治活動とか宗教活動を目的としていないこと、以上の5つの要件を
満たす活動を対象としたというふうに考えております。

対象といたしましては、5名以上から成る団体を対象者とするように考えております。

それから、対象となる経費でございますけれども、活動の実施に要する経費としておりま
して、ただし団体の運営経費ですとか、スタッフの食糧費、その他適当でないものは認めな
いということにしております。

助成金の額でございますけれども、1団体当たり年間12万円を上限としたいというふう
に考えております。助成率は4分の3というふうに考えております。

新年度お願いしております予算額としては80万円を計上させていただいております。

そのほかとしては、助成の事業期間は単年度ということでございます。それから、認定し
た助成事業については、市のほうでも広く広報を行っていくということ。それから、活動団
体同士を結びつけるような機会を設けていきたいということ。それから、助成金の一部はK
マネーで交付するように考えております。

こういった助成事業を行うことによる我々が見込んでおる効果を9番目の項目で整理をし
ております。やはりさまざまなニーズがある中で、行政だけではどうしてもカバーし切れな
いというのがございます。そういったところを市民の力で応えることで、それぞれの事情
に応じたきめ細やかな支援が可能になるのではないかと考えております。さらには、子
育て家庭、それから出産を控えた家庭が地域住民や活動者のとの間で顔の見える関係

が築くことができ、孤立防止ですとか不安解消につながるということが期待できるというふうに考えております。

こうした助成事業は他市でも余り事例がございません。まずは、我々としてはスタートをさせて、声を聞きながら、状況を見ながら、柔軟に見直しをしていくということも重要な要素であるというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（山根一男君） この件に関しまして、質疑を行います。

どなたか、質疑ありますか。

○副委員長（田原理香君） 今、既に支え合いポイントで、例えば本の読み聞かせだったり、そういった事業におきましては、この活動助成事業に申し込めばいいのでしょうか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） この要件に該当する事業であれば応募していただきたいと思います。

○委員（板津博之君） ちょっとイメージがいま一つできないんですけど、何か参考までにこういったものという何か、既にどこかほかでやられている団体とかがあれば、そういうのをお示しいただけるとわかりやすいかなと思うんですけど。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） どんな活動事例かというようなことでよろしいでしょうか。

例えば今、市内でも少し活動が見られます子ども食堂とか、例えば地域の集会所で子育て中の親子が気軽に集って交流できるような場をつくっていただくような活動、こういったものが対象になるというふうに考えております。

○委員（山田喜弘君） この活動というのは、何年間か続ける必要があるんですか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 基本的には、我々は事業の継続を応援したいということとは考えて、この制度を設計しております。要件の中でも触れましたけれども、月1回以上で、年間を通してやってほしいということを条件として上げております。ただ、これが1年やって終わったとしても、この要件に当てはまっておれば助成対象になるということでございます。

○副委員長（田原理香君） 子ども食堂ですと、たしか県のほうからも助成ということがあったかと思いますが、県と市との兼ね合いはどうでしょうか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 現在、岐阜県がそういった子ども食堂の運営支援策を検討しているというのは、私も新聞報道の範囲で承知をしております。詳細はよくわかりませんが、市町村を通じた間接補助方式が想定されているように新聞を読んでおります。したがって、県の要綱の詳細がわかり次第、詳細な部分はすり合わせて、県の補助も受けていけるように考えていきたいというふうに思っております。

○委員（川合敏己君） 内容等については、例えば審査会みたいな感じで事前に審査するのでしょうか。また、活動が終わった1年後等は、報告等々についてはどうされるのか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） まず事業の認定につきましては、外部有識者ですとか市民の方も交えた審査委員会を設けまして、そちらで認定をしていきたいというふうに考え

ております。それから、年間の活動が終わった後、その年の活動の内容をお互いが発表する会を持ちまして、その場で交流していただいたり情報交換してもらったり、そんな場はつくりたいというふうに考えております。

○委員長（山根一男君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、この件に関しまして、質疑を終了したいと思います。

続きまして、報告事項 4. キッズクラブ入室及び保育園入園状況についてを議題とします。執行部の説明を求めます。

○こども課長（高井美樹君） 資料番号 3、裏表になっておりまして、表、キッズクラブ、裏面が保育園ということになっておりますので、お願いいたします。

昨年も同じような御報告をさせていただきましたけれども、ことしも平成 29 年度のキッズクラブの申し込み受け付けを平成 28 年 11 月においては小学生の 1 年生から 3 年生、平成 29 年 1 月においては 4 年生から 6 年生ということでやってまいりました。グラフのとおり、平成 25 年に夏休み休暇の受け入れを始めたときが合計で 830 でした。それから 3 年たって、平成 29 年 4 月見込みの申込数で 1,244 ということで、よくふえたなど。本当言うと、よく受け入れてきたなどと思っています、自分で。

こんな状況でして、特に夏休みは一時期大変でした。エアコンがないとか、いろいろ問題がありましたけれども、何とかエアコンをつけたりとか、めどが立ってきたかなというところがございますけれども、真ん中の 623 から 863 という点線のグラフが通年の子ですね。4 月 1 日から丸々 1 年通うお子さんというのがこれだけふえてきたというのが、我々としては非常に厳しいということです。なぜかと申し上げますと、通年は学校があります。4 年生から 6 年生、特に 6 年生については帰りが 4 時半ぐらいなので、大体授業が終わるのが 3 時 40 分とか、そんな状態で、学校も学校の用途として施設を利用している。そんな中で、低学年の子がばんばかふえてくるというところで、どこでお子さんを預かればいいのかとか、非常に大きな問題になってきます。教育委員会との協議の場を持ったり、校長先生のところへ出向いて、何とか御理解をということでやってはいますけれども、やはり学校の施設である以上は、学校用途に支障があるような使い方はできないということの中では、非常に今は厳しい状況にあるというところですよ。

その状況の中で、資料の 2、キッズクラブ入室待機状況をごらんいただきます。3 月 1 日現在でありますけれども、まず我々として一番必要な入室利用の必要性の高い低学年、1 年生から 3 年生のお子さんは、まず何とか受けとめようということで、受け入れの許可を出しているところでございます。低学年の利用が昨年比から 70 人ふえると、10%増加するというところで、これだけふえたときに高学年のお子様を、特に 5・6 年生を通年で受け入れるかどうかというところですよ。先ほど申し上げましたとおり、実は高学年の子は、5 月ぐらいになってくると帰りが 4 時 40 分とか、キッズクラブに来て、かばんを置いて座って、宿題を開いたか開かないかぐらいにお迎えが来るとか、そんなような状況も多々見受けられるところ

も正直のところございます。そんなところで、大変申しわけないですけども、5・6年生を中心に通年で6校、長期で7校において、入室がちょっとできないよということで待機状態というような状況になっております。

あわせて、高学年の通年を申し込みされた方で、それでもやっぱり夏休みにはどうしても一日勤める御家庭があるということで、長期入室のほうの振りかえのお話をさせていただいて、何とか自分でやらせますという御家庭もあれば、じゃあ夏休みだけでもという御家庭があるので、そういったところを調整しているというところがございます。

教室の確保というのは、通年については非常に厳しい状況です。特にきょう、予算委員会でも今渡北小学校のプレハブの話が出ていますが、児童数がふえる学校はキッズクラブもふえます。児童数がふえるということは、学校用途の利用がふえるということで、キッズクラブの利用するところはどんどん少なくなっていくと。でも子供はふえてくるということで、非常に厳しい中で今協議をさせていただいているというところなんです。

表をごらんください。

区分としては通年と長期ということで分けてありますけど、まず一番手前の左、不許可と書いてある。これは、要するにキッズクラブに預けるには、これだけ以上働いていないとダメですよということに制限がございます。それを制限よりも行っていない働き方で御申請された方については、これは申請要件を満たしていないので、不許可とされた方が49件です。

次に、先ほど申しあげました通年から長期への御変更、例えば高学年の方で通年が入れないので待機にするか、夏休みに入るかというところのお話の方と、それから平日は勤務時間が短いけれども、夏休みなんかの昼御飯のときには勤めていて、何とか夏休みだけでもという低学年のお子さんもあるということで、そういった方が24人、通年申し込みから長期への変更をされたということでもありますけれども、待機については、このとおり、通年の方で29人、長期で57人ということで、先ほど申しあげた各学校ですね。やはり今渡北小学校は、プレハブを平成29年度につくって、平成30年の4月1日に間に合わせるという状況で、もう全く足りないというような状況になっております。そんな状況では受け入れが難しいということで、今渡北小学校であったり、帷子小学校とかは虹ヶ丘のほうがどっと子供がふえていまして、その子たちが低学年でふえています。その低学年の子がどかっと入ってきた関係で、申しわけないですけど、ちょっと5年生の方が押し出されたような形になってしまっております。

それから、桜ヶ丘小学校も平成29年度にプレハブを建てかえるということで予算を出させていただいておりますけれども、非常に低学年の方のお申し込みがふえてきておりまして、5・6年生の方についてはちょっと入室が難しいというような状況でなってきてしまっております。

長期のほうも何とか受け入れをしたいということでもありますけれども、夏休みであってもやはり施設であったり、そこに確保できる人員であったり、いろいろな制限の中で、今の状況は6年生を中心に何とか中学生となる自立に向けてという期待も含めて待機ということに

なってしまっております。

3. キッズクラブの主な施設整備と受け入れについては、ちょっとわかりにくい書き方になっておりますけれども、平成 29 年には広見小学校の第3教室ですが、これまでこのプレハブ教室にエアコンがついていなかったもので、このエアコンをつけることによって、4月当初は要りませんけれども、夏休みが使えるようになるということで、通年で4月1日から使える教室が1個ふえましたということです。

それから、今渡南小学校も非常に低学年がふえていまして、今、北舎の3階を2部屋使ってやっておりますけれども、実はもう既にそこはあふれ出して、隣の集会室というところを使っておりますけれども、ここの集会室というのが、高学年の子が5・6時限目、低学年の子はキッズクラブに来てからも利用されるということで、なかなか利用が難しいということで、2階にあります今まで特別支援関係で使っていた教室が2階に2部屋あるので、何とかその2部屋のうち1つを特別支援の一部屋にさせていただいて、一部屋をキッズクラブで何とか通年で使わせてほしいということで、校長先生の大英断で、何とか2階をお借りできるようになりました。これが平成 29 年4月1日からの受け入れができるところの施設整備でございます。

平成 30 年ですけれども、これは平成 29 年中に桜ヶ丘小学校のキッズクラブの建てかえと。それから、今渡北小学校が学校用途のプレハブを建てられるということで、予算委員会の中でも教育総務課長から発言がありましたとおり、キッズクラブでも利用しますよということで、何とかその施設ができることによって、平成 30 年度も少しその部分については対応をしていけるかなというような状況に来ております。キッズクラブの入室状況はこのようになっております。

その他1点、ここに資料はございませんけれども、議会開会日に諸般の報告の中で、専決処分で、キッズクラブで、ことしの春先にボールが子供が持っている箸に当たって、刺さって大けがしたということをおこの委員会で御報告いたしましたけれども、やっとその親と示談が済みまして、保険料の支払いがつい先日、やっと思ったという状況なので、あわせて御報告させていただきます。

では、裏面のほうをお願いいたします。

次もまた保育園の入園希望者がふえましたよという御報告になりますけれども、まず1番目の表、これは保育園の入園の申請状況でございます。毎年、新規に入園したい方の受け付けを11月の1カ月間、受け付け期間として実施しております。平成 25 年時点では、一番左側です。286 件でした。これが今年度の4月1日に向けて、11月に受けたのが473 件と187 人もふえましたという話です。普通だったら喜ぶところですけど、困った状況です。

続きまして、2番目の表は保育園児童数の推移と計画値ということで、予算の質疑のところでも少しお話を申し上げましたけれども、計画値と実績値ということで、ちょっとわかりにくい表になっておりますが、まず平成 25 年の実績値合計を見ていただきますと1,274 人という数字になっておりますけれども、平成 29 年の見込みと書いてあるところの下を見て

いきますと 1,465 人ということで、先ほど言いましたとおり、申し込みイコール入園がほぼ決まっている方の状態ですけれども、実際に保育園に入られる方がこのような数字になりますということです。

子ども・子育て支援事業計画というもので、保育園、幼稚園、キッズクラブも含めて、保育の量、それからその量を受けとめるための施設の確保というものを計画値として持っております。これが平成 27 年から平成 31 年に計画がありますので見ていただきますと、実績の隣に計画というのがそれぞれ記載してありますけれども、平成 30 年の計画値 1,381 人というふうになっております。そのところがことしの平成 29 年には 1,465 人という数字になっているので、保育ニーズを見きわめるのは難しいと申しあげましたけれども、なかなかこの計画値どおり行っていない。全国的にも都市部は計画どおり行っていないということでございます。平成 31 年が 1,415 人という計画を立てておりましたので、はぐみの森保育園ができることによって、1 年間前倒したことによって、何とか 4 月 1 日の待機児童なしで受けることができたのかなというのが実直な感想でございます。

参考になりますけれども、下段、幼稚園の入園児童数というのを少しごらんください。平成 25 年でいくと 1,621 人でした。幼稚園児です。平成 28 年の実績で 1,612 人ということで、幼稚園のほうは微減をしていくというような状況になっておりますが、幼稚園協議会の園長先生方と話をすると、やはり減少傾向には歯どめがかからんねというようなことをおっしゃっておられまして、ごらんいただいたとおり、保育園が 1,500 人に近くなってきた、幼稚園が 1,600 人を割り込んでくると、かつては可児市は幼稚園が本当に多い市でしたけれども、保育園児のほうが多くなる逆転現象が出てくるかなというふうに考えております。

最後、3 番の表は確保の状況と計画値でございます。今、計画ということを申しあげましたけれども、どういうふうにこのニーズに対して対応してきたかというところが、平成 27 年、28 年、29 年ということで、一番下の段に保育園の定員数等の増加分が書いてあります。この増加ニーズに伴って、かたびら保育園に定員をふやしていただいたのが 7 人とか、小規模保育所の梶の木保育園を平成 27 年 10 月にオープンしたとか、それから平成 28 年 4 月 1 日には、福祉センター入り口のスマイルネスト今渡保育園をふやしましたと。めぐみ保育園、土田保育園の利用定員の減というのがありますけれども、これは予算で出していただいています大規模改修の関係で、物を動かしたり、いろいろな作業が発生する関係と、あと面積的にとれないというようなところも、未満児がふえてきた関係で、利用定員というのは 20 人に減らしておりますけれども、平成 29 年を見ていただくとおり、土田保育園で改修が終わって、平成 29 年 4 月 1 日にはマイナス 20 でしたけれども、プラス 17 にするというようなことになっております。ことし 4 月 1 日には、はぐみの森保育園が定員 102 人ですけれども、利用定員は 77 人、スマイルネストは 19 人というようなことで、何とか増加分をこのエリアで解消をしているところでございます。

あとこのほかに、後ほど御説明いたしますけれども、企業主導型保育事業というのが国のほうで平成 28 年度から急遽始まりました。それが直接国の財団の認可を受けて、認可外の

施設にはなりませんけれども、認可保育所と同じような運営費等の税金投入がされるということで、平成 29 年 7 月の中旬に二野の工業団地の端っこにこの保育園が開園する予定です。

もう一つは、バロー広見店のホームセンターの空き店舗内に、こちらもつい先日、国の財団の認可がおりましたけれども、バローホールディングスが企業主導型の保育所を開園するということで、これも平成 29 年 7 月か 8 月のオープンに向けて急ピッチで準備をされるというふうに聞いております。

平成 30 年につきましては、こちらには書いておりませんが、予算で出している可児さくら保育園が 30 人の定員の増加ということと、はぐみの森保育園が 102 人の認可定員に対して利用定員が 77 人で、25 人余らせています。ただ、年長で転園してくる子は少ないので、恐らく 90 人ぐらいで推移するかと思いますけれども、はぐみの森保育園も多少受け皿がふえてくると。それにプラス、我々のほうにも企業主導型で少し考えたいけれども、どうだろうかという御相談を受けている会社が 2 つほどあったり、あと小規模保育所ももう少し未満児部分では受け入れが必要なかどうかというところも考えながらお話をしているようなところもありまして、正直、はぐみの森保育園の 100 人と小規模をこれだけつくってあれば何とかなるだろうというのがこども課長としての思いでしたけれども、けさほど申し上げましたとおり、7 月ぐらいまでは何とか乗り切れるかなと思っていますけれども、ちょっと 10 月、1 月になるとどうなのか。育児休業から御復帰されるおうちのお子さんを預かる部分がふえてくると、この辺の企業型保育のところの選択とか、選択肢はふえてきますけれども、場所であったり料金であったり、いろいろなことを考えて最終お決めになりますので、そういったことも含めて保育ニーズを吸収していきたいというふうに思っています。

もう一点は、保育園だけではなくて、幼稚園でももっとやれることがあるんじゃないかということでお願いをしまして、ここにはちょっと書いてございませんけど、予算の中で、トキワ幼稚園が施設の増築をされます。ここで満 3 歳児を年度途中から預かっていきます。保育園でいうと 2 歳児なので未満児に当たる子供を預かっていくので、この 2 歳児の、未満児を幼稚園でも預かってくれることによって、認可保育園の定員のほうが多少楽になっていくというようなこともあって、幼稚園のほうにも働きかけをしながら、御自分たちの中で最大限やれるところを取り組んでいただいていると。実際に、どこの幼稚園も、満 3 歳になった子を 10 月ぐらいから引き受けをして、そのまま年少で入園するというような幼稚園が大体可児市の幼稚園はやっていただいていますので、それをトキワ幼稚園が正式に施設をもう少しふやして、受け入れ数をふやしましょうというような取り組みもさせていただいています。

以上、長くなりましたけれども、報告でございます。

○委員長（山根一男君） この件に関しまして、質疑を行います。

質疑のある方。

○委員（富田牧子君） 大変だけど、いろいろやっていただいているので、それはとてもあり

がたいことだなと思うんですけども、1つお聞きしたいのは、子ども・子育て支援計画の中では、認定こども園の話が出ていましたよね。2園ぐらいがそれをやってくれば、あのときの感じでは大丈夫だろうと。でも、2園がなくてもだめだったろうなと思うんですけど、認定こども園については、方向性としてはどんなふうでしょうか。私は企業保育所もいいですけど、やっぱり認可園じゃないので、まだまだ認定こども園でやっていただいたほうが本当に安心ができるという、そこは思うので、見通しはどんなふうですか。

○こども課長（高井美樹君） お答えいたします。

まず認定こども園になっていただくに当たって、今の待機児童対策で一番いいのは、幼稚園が幼稚園型の認定こども園に다가えしていただいて、2歳児であったり1歳児である、要するに未満児を引き受けていただくというのが最も待機児童対策としては効果のあるものです。逆に、保育園が認定こども園になってしまいますと、働いていなくても、幼稚園部で3歳、4歳、5歳の子を預かることになるので、今は保育園は働いていて保育できない方のお子さんを預かるという施設ですので、これは待機児童としてはマイナス要因になってしまうという考え方になります。

あとは、まるっきり認定こども園が1個できるかというような話がありますけれども、まず幼稚園に我々としては一生懸命働きかけをしてきました。認定こども園になって、認定こども園になると大体収支はこんなふうになりますとか、こんな話をしてきましたけれども、先ほど言いましたように、1,600人から減っているといっても10人とか十五、六人の話なので、正直申し上げますと、幼稚園としては、まだまだ自分たちの幼稚園の教育として、建学精神とおっしゃられますけれども、そういったことを中心に受け入れてやっていくんだというお考え方がまだまだ強いのと、あとどうしても未満児を預かると給食調理が自園調理になるので、この部分をクリアできる幼稚園がない。自園調理している幼稚園はありますが、そういったところもあって、なかなかやってくれないかなと思っていた計画の中で、ニュアンス的に少し御興味を示されていたところが、まだまだ幼稚園で頑張るけれどもということですので、先ほど言いましたトキワ幼稚園のように、2歳・3歳児さんを預かるというような手法をとっていただけるということで、認定こども園については、もう少し時間がかかるのかなというふうに考えております。今まで以上に待機児童のプラス要因となる幼稚園には働きかけをしていきたいというふうに思っております。

○副委員長（田原理香君） キッズクラブについてですが、教室の確保においては、日ごろ努力をされているということで、本当にありがたいと思っております。

前に一般質問でもしたと思いますけれど、夏休みには特に大勢の子供たちが来るわけなんですけど、ふだんは通年の子たちがいつもいて、彼らのきずなは本当に強くて、毎日のことなので。そこで1カ月間だけ夏休みの子供たちがだあと来るということがあるので、できれば夏休みといつもの通年の子たちは別々のほうがいいねという、たしかそのような話があったと思いますが、夏休みと通年の教室のことについてはどうやって考えておられるのでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） 保育の現場は11カ所ありますので、毎月リーダー会、それか

らサブリーダー会というのをやって、現場の意見を我々が直接聞いたりして、どういう方向で保育をやっていくとか、どういうことに気をつけていくかということをお話合っています。

まず施設的に夏休みだけ借りられる教室の場所とか人員配置によって、通年でいる子たちのグループと長期の夏休みだけ来る子たちだけのグループを分けるというのも一つのやり方としては実際にあります。その辺は、現場のリーダーを中心にどの方法が一番いいのか、そのクラブによっていいのかということをお考えさせて、それぞれのクラブの中の取り組みとしてやるようにさせていますので、私どものほうから一律に分けてやれとか、そういったことはしていません。

○副委員長（田原理香君） それはわかりました。

こちらは保育園のほうなんですけれど、今、さまざまな児童数を受け入れるということで、こうやってどンドンふやしてやっていかれる、働くお母さんを支援するということはもちろんありがたいことでいいことだと思いますが、先日も小学校の校長先生と、3歳から5歳児までの間にしっかりと親が子供にこのことはいいことだ、このことはだめなことなんだというふうにしっかりと教育する、そういう育て方をした人たちが、後々に登校拒否だとか、いろんなことにかかわってくるんだよねというような話をしました。そういった視点から、何でもかんでも支援をするのではなくて、例えば保育園や幼稚園に入る前に、お母さん方への子供に対する育て方というような講演会があってもいいのかなと思って、ちょっとここでは違うかもしれませんが、一言お願いしたいと思いました。

○こども課長（高井美樹君） 私どもは保育園も幼稚園も所管になっていますので、そういったところを専門的にやっている職員は、常日ごろ、子供の発達、学び、精神的な成長というものをおいかに支えていくかということに傾注して取り組んでくれているというふうに思っていますけれども、保護者へのいわゆる親業というような言い方になるかもしれませんが、これは今度子育て支援課ができたときに地域振興課から出てきますけれども、乳幼児学級であったり家庭教育学級であったり、そういったところで保護者がいかに子供にかかわることが大切かということをおやる、プラス、特に支援が必要な御家庭については、ばあむができたとか、保健センターでキャッチして支援を深めていくというようなことになるのかなというふうに思っています。あとは、親と子供のかかわり方の講習会をやったりとかということで取り組みをしていきたいというふうに思っています。

○副委員長（田原理香君） ありがとうございます。親が子育てについて考える機会があるといいなと思ったので、ありがとうございます。

○委員長（山根一男君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しましては終了したいと思います。

もう一件行ってから休憩に入りたいと思いますけど、報告事項5. 新設保育園の概要についてを議題としたいと思います。

執行部の説明を求めます。

○こども課長（高井美樹君） お手元にそれぞれの園のパンフレットがご配りしてあります。読んでおいてくださいというわけにいかないの、簡単に御説明いたします。

まずはぐみの森保育園は、4月1日開園します。もうばっちりです。私も県の施設的な最終の認可の立入検査に立ち会って行ってきましたけれども、最高のロケーションですね。自画自賛ではないですけども、裏には川と桜があり、南にはケヤキがあって、本当に中に入るととても気持ちいい保育園になるかなと。隣に可児川苑の方とか、ゲートボールの方も非常にこの開園を待っていただいているかなと。ゲートボールをコンとやる音と、子供たちがおじいちゃんたちに下手くそとかいってやるのかなというのが目に浮かんで、とてもいいところです。各議員さんにも内覧会の御案内をさせていただいていると思います。今週の日曜日、平成29年3月19日午後1時から4時まで、内覧会がございますので、よろしければお足をお運びいただいて、高井がいいロケーションだと言っていたが、本当だなと体感していただきたいなと思います。

次に、スマイルネスト広見東保育園、これは広見東のファミリーカーショップという大きな自動車屋さんの手前側に、小規模ですので19人以下の保育所ですけども、今渡に引き続き、こちらのほうでも新築で建物を建てていただきました。こちらのほうも未満児の受け入れをしていただけるということで期待をしているところでございます。こちらはもう既に内覧会も終わってしまいましたけれども、外から結構眺められるところですし、また機会があればごらんいただきたいと思います。

続きまして、国の企業主導型保育事業スタートということで、配付資料のチラシを見ていただきますとこちらに会社がつくる保育園と書かれています。今まで事業所内保育所というのはありました。建設費、施設整備費に対しての補助金と運営費が限定で2年間、短い間だけ運営費の補助がありましたけれども、こちらは施設整備も認可保育所とほぼイコール、それから運営費、子供1人頭、公定価格といいますけど、幾らというのもほぼ認可保育所と同じ税金が投入される保育所でございます。国のほうも、待機児童がなかなか手が打てないということで、これを平成28年度は急遽5万人を企業主導型で待機児童を解消するというので、平成28年度で終わるかなと思ったんですけども、平成29年も予算が引き続き上がってきておりましたので、先ほど申し上げたとおり、まだ市内でも2事業所ほど、まずは従業員のために、あいたところを地域枠というようなことで、けさほどの予算委員会でもありましたが、下恵土の高齢者施設の中の保育所も含めて考えておられます。

最後に企業主導型の保育園がにのこの保育園、先ほどいいました、二野の工業団地の北端に、横井モールドさんという市内で事業をやっておられる会社が、従業員プラス地域枠ということで保育園を開所されます。ちょっと場所がわかりにくいところではありますけれども、日特スパークテック東濃のほうに行かずに右折して入っていくと、今ちょうど建築中で、当面のところ30人ぐらいしか受け入れができないのかなということでありますけれども、5歳児までこちらは預かることができるということでございます。以上です。

○委員長（山根一男君） この件に関しまして、質疑を行います。

○委員（富田牧子君） 特にこのこ保育園についてお伺いするんですけど、保育料が非常に安いと。本当に専門職がどれぐらい、ちゃんと保育士さんがいるんですかね。

○こども課長（高井美樹君） 一般質問でもお答えしておりますけれども、基本的に小規模保育所のA型で保育士全配置というのと同等でやられるということなので、全員保育士で対応されるというふうに聞いております。

なぜ保育士のほうがいいのかというと、保育士のほうが公定価格が高いので、やられるということで、一生懸命保育士を集められていくんだらうというふうに思っています。

○委員（富田牧子君） 全員保育士であればそれはいいことだというふうに思いますけど、結局、企業保育所ですと、人数の制限もない、それからこの前までの19人の小規模ではなくて、年長までできるということで、本当にきちっと保育が安全になされているかどうかということは、やっぱり市として責任を持って見ていく必要が私はあると思うんですけど、あのとき一般質問で巡回指導員の話をしましたけれど、これは検討しますということでしたので、ぜひきちっと検討していただいて、つくっていただいて、各保育園をしっかりと回っていただいて、本当に安心・安全な保育がされているかどうか、市として確認というか、指導をしていただきたいなというふうに思うんですけど、日中一時支援から放課後……。ちょっと名前がぱっと出てきません。ごめんなさい。障がい児のがすごくたくさんできたんですね。そのときに、はっきり言ってたくさんできるということは、ちょっといかがかなと思うようなところもできておりますので、保育園もたくさんできるということは私はそれはそれで本当にいいことだなと思うんですけど、大丈夫かなというところがあると困りますので、市としてしっかり目を光らせていってほしいというふうに要望です。

○委員長（山根一男君） あと質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しましては終了したいと思います。

それでは、ここでちょっと時間も長くなりましたので、休憩にしたいと思います。

休憩 午後2時49分

再開 午後3時00分

○委員長（山根一男君） では、委員会を再開します。

続きまして、報告事項6. 可児市国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）の策定についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

○国保年金課長（高木和博君） 昨年平成28年12月にこの委員会で説明させていただきましたデータヘルス計画でございますけれども、お手元に資料があると思うんですが、平成29年1月10日から1月30日までパブリックコメントを行いました。結果、市民の皆様から特に意見はございませんでした。それを受けまして、平成29年2月8日水曜日に開催いたしました可児市国民健康保険運営協議会において、2月末で策定ということで、3月より計画

に沿って進める旨を報告いたしました。

現在、この計画に基づきまして、この3月12日には、春里公民館で開催されました公民館祭りにおいて特定健診の受診のPRを行っておりますし、窓口においては、新たに国民健康保険に加入される方に受診勧奨を強化しております。また、特定健診につながる40歳以下のヤング健診においては、これまで7月案内、8月申し込み締め切りだったものを10月から3月まで随時受け付けとして、新規国保加入者や転入の方の受診勧奨に努めておるところでございます。

新年度からは、特定健診の受診率の一層の向上と糖尿病の重症化予防を促進してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（山根一男君） この件に関しまして、質疑を行います。

質疑はございますか。

[挙手する者なし]

では、発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

続きまして、報告事項7番目、国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

○国保年金課長（高木和博君） 可児市国民健康保険税条例改正の関連について御説明申し上げます。

資料ナンバー4をごらんください。

国の今回の税制改革大綱の中には、低所得者に係る保険税軽減の拡充が盛り込まれてございます。これは保険税軽減の拡充ということで、速やかに適用できるよう可児市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。軽減の仕組みといたしましては、国民健康保険世帯の加入者の所得の合計が一定基準以下であれば、均等割、世帯割について軽減が受けられるというものでございまして、根拠規定といたしましては、資料4の上段にございますが、地方税法第703条の5の規定で、低所得者世帯の負担能力を考慮して、政令で定める金額を超えない場合に、政令で定める基準に従い、市町村の条例に定めるところによって減額すると定められております。

今回、この基準を定める地方税法施行令第56条の89が改正されますので、対応できるように国民健康保険税条例の一部を改正いたします。

資料の中ほどに7割軽減、5割軽減、2割軽減と3つの区分がありますが、今回も昨年を引き続きまして、5割軽減と2割軽減の合計所得金額の算定基準が変更となります。5割軽減では、現行の平成28年度は、国保加入者数1人当たり26万5,000円でしたが、5,000円引き上げられ27万円となります。また2割軽減では、現行の1人当たり48万円が1万円引き上げられまして49万円となります。これにより、軽減の適用を受けることができます所得金額は、1世帯当たりの場合は、平成28年度は81万円でありましたが、平成29年度は82万円以下となり、軽減対象世帯が拡大されます。

資料の下段の表でございまして、これは1人世帯から7人世帯の所得判定額を示すもので

ございます。

軽減の拡充に伴います影響でございますけれども、平成 28 年度で試算を行ったところ、5割軽減は 1,531 世帯から 1,575 世帯と 44 世帯増となります。2割軽減は 1,735 世帯から 1,766 世帯の 31 世帯増となります。また軽減の拡充に伴いまして、市としては減収となりますけれども、その額は 5割軽減で 126 万円程度、2割軽減で 147 万円程度となります。平成 29 年度から適用できるように、国民健康保険税条例の一部を改正いたします。まだ根拠法令が現国会で年度末に成立予定でございますので、成立後、市条例の一部改正を専決処分させていただきまして、6月議会で報告するものでございます。

施行日は、平成 29 年 4 月 1 日からでございます。

以上、軽減の拡充について説明させていただきました。

○委員長（山根一男君） この件に関しまして、質疑を行います。

質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

では、発言もないようですので、この件に関しましては終了したいと思います。

続きまして、報告事項 8. 地域包括支援センターの増設についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 地域包括支援センターの増設のことにつきましては、午前中の予算決算委員会の中でも御説明をさせていただいたところですが、6カ所目の地域包括支援センターを 4 月から設置いたします。資料のほうはナンバー 5 番を見ていただきたいんですけども、6 期計画の中でもつくるという方向は定めておりました。6 つ目をつくるに当たって、もう一つの要素として、可児市の地域包括支援センターをもう少し機能強化していきたいということが 1 つございまして、中ほどの表にございますように、可児市包括の担当エリアを従前、広見、広見東、中恵土、兼山と 4 地区を担当しておりましたが、1 つ削って、北部包括のほうへ移管をする。兼山を北部包括で担当いただくということにいたしました。これは中核化といいますか、機能強化というところとは別に、兼山につきましては、可児市民生児童委員連絡協議会の範囲が今渡地区と兼山は一緒になっておりますので、その兼ね合いもございました。2 つの要因で兼山について今回移管をさせていただいたということが一つと、2 点目は、午前中にお話ししましたように、帷子が分割されていたというところで、帷子包括という名前で 1 つ、そこを増設したということになります。

関連して、従前の西部包括の中では、土田の地区につきましては、土田のみの担当ということで土田包括という名前に名称変更いたします。

それから、関連しまして、南部包括につきましては、担当エリアが春里と姫治のみとしてまいります。

資料の一番下ですが、名称につきましては、土田と帷子につきましては、従前、東西南北でやっていたけれども、担当地区は土田、帷子のみとなりますので、地名をとった地域包括支援センター名にしてまいります。

裏面をお願いします。

帷子包括の場所でございますが、これも午前中、御説明をさせていただきましたが、帷子に持っていきたかったというのが本当のところでございますが、やはり引き継ぎ等の関係がございますので、可児とうのう病院さんとの調整の中で、当面、可児とうのう病院内で土田包括と帷子包括の2つを同一の場所に設置をいたします。もちろん午前中の御質疑のとおり、帷子への移管について引き続き検討をしております。

それから、今まで西部地域包括支援センターは、可児とうのう病院の老人保健施設内にございましたが、このたび可児とうのう病院さんのほうで、地域包括支援センターとケアマネジャー事業所である居宅介護支援事業所と、それから訪問看護ステーションを一カ所に集めるということで、今年度、事業を行ってみえて、実はきのう完成といいますか、改修が終わったということで検査がございました。私どもの職員も見に行かせていただきましたが、場所は健康管理センターの可児川駅側というんですか、すぐ前のちょっと離れになっていますけれども、従前そこに訪問看護と、あとは書庫で使っていたらっしゃいましたけれども、そこに訪問看護ステーション及び地域包括支援センターが2カ所プラス、ケアマネジャー事業所が1カ所に集結して、各事業所間の連携確保というようなところもしていただけるというふうに考えております。

各地域包括支援センターの職員配置の見込みですが、4に記載のとおり、今度は6つの地域包括支援センターで26名体制を予定しております。平成28年度までが21名で対応してまいりましたので、それぞれ包括で職員をふやしてきております関係もあって、5名増の体制でいきたいというふうに考えております。

周知の関係につきましては、ごらんのように広報、それから関係機関への御説明と、事業者に対しては文書発送をしておるといふようなところで進めているところでございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（山根一男君） では、この件に関しまして質疑を。

○委員（富田牧子君） 帷子でつくっていただくのは大変うれしいことだと思いますけど、午前中の予算決算委員会では酒井議員は公民館に設置したらどうかという話をしていましたけど、公民館では坂の上なのでとても不便だし、公民館そのものがほとんど部屋は使われていて、あいている状況じゃないわけですね。ですから、何かもうちょっと帷子の団地の、例えば空き家のところを利用してとか、利用できる場所があったらですけど、若葉台のところであんなところがあったらとか、そういうところでぜひ可児とうのう病院から移転してきてもらいたいなというふうに思っていますけど。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 御指摘の意見もちろんあると思います。公民館というのは、やっぱり第一に思いつくところでございますけれども、やはり高齢者の相談機関というところはありますので、そういった足の面も考慮に入れながら調整をしていきたいというふうに思います。

○委員長（山根一男君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

発言もないようですので、この件に関しましては終了します。

ここで、議事の都合により暫時休憩とします。

休憩 午後 3 時 15 分

再開 午後 3 時 15 分

○委員長（山根一男君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開します。

事前質疑 1. 子育て支援政策についてを議題としたいと思います。

質問者であります田原理香委員、質問事項の説明をお願いします。

○副委員長（田原理香君） 今回、子育て支援政策についてということで、特に教育福祉委員会としましては、可児市駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設には、やはり今後とも注視していきたいとの思いから、もう少し全般的な御説明をいただければというふうに思います。

この駅前拠点施設については、以前も説明がありましたが、アンテナショップがあったり、託児室があったり、それから市民活動の場があったりとさまざまな部屋があるわけです。またもう一つ、重点事業説明シートにもありました市民ボランティアの育成ということで、平成 31 年には 150 人の登録者数という目標数値を掲げられております。こういう市民ボランティア、今は子育てピアサポーターですが、この方々の具体的な役割というのは何でしょうか。

それから、施設の中では、飲酒が可能らしいという話を聞きました。これがどうなんだろうかということで私の耳に入ってきました。もしそうであれば、そういった経緯についても御説明いただければと思います。以上です。

○委員長（山根一男君） 執行部の答弁を求めます。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） それでは、1つ目の質問でございます、子育てピアサポーターの具体的な駅前拠点施設における役割について御説明をさせていただきます。

現在、育成と登録を進めております子育てピアサポーターの駅前拠点施設における具体的な役割につきましては、例えばそこにあります児童センターですとか、親子サロンで子供の遊び相手になっていただいたりとか、母親の話し相手になってもらったりすること、それから施設内にはさまざまな機能がございますので、そういったところで遊ぶ子供への声かけですとか見守り、そんなこともお願いしていけたらいいなというふうに考えております。さまざま考えられるんですけども、基本的にはピアサポーターの皆さんがそれぞれの得意なことなどを無理のない範囲でボランティアとして子育て支援に携わっていただければいいというふうに考えております。

なお、駅前拠点施設が開館する平成 30 年までの間は、現在検討を進めております駅前拠点施設の管理運営に関して、いろんな御意見とかアドバイスをいただき、参考にしていくように考えております。これが子育てピアサポーターの役割についての御説明になります。

それから、飲酒についての方向性について御説明をさせていただきます。

駅前拠点施設の運営につきましては、先ほども申し上げましたけど、現在検討を進めておる状況でございます。何も決定していない状況ではございますけれども、施設内に配置をいたしますカフェレストランにおきまして、運営事業所をこれから公募して決定していくんですけれども、そういった運営事業者のほうから提案があれば、例えば夜間に限定するとか、例えば貸し切りのレストラン利用に限定などして提供をされるということは想定されますし、そういった提案があれば許容する方向でいいのではないかというふうに考えておるところでございます。

また、イベントの開催時なども節度ある飲酒というものを前提にアルコールというのが提供されることも可であるというような方向では考えておるところでございます。さまざまな来館者が訪れて楽しめること、これは市の玄関口であるということ、にぎわいも求められておるということもございます。それから、さらには子育て支援の拠点であるということ、こういったことも踏まえて、今後さらにいろんな意見をお聞きしながら検討をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○副委員長（田原理香君） その前に、もうちょっとこの機会に全般的に。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） その他全般的なソフト面における準備状況を御説明させていただきたいと思います。昨年の6月の当教育福祉委員会において、駅前拠点施設を中心とした市の子育て支援を総合的にサポートしていく5つの仕組みづくりについて御説明をさせていただいております。その5つの仕組みについて、進捗状況を御説明させていただくことでかえたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

まず1つ目として、マイナス10カ月から全ての親、子供、家庭を対象とする切れ目のない支援の仕組みをつくるということを申し上げました。

これにつきましては、子育て情報発信ツールの「かにっこナビ」の導入ですとか、地域の子育て支援の場合、保健師を派遣して話を聞く、悩みを聞く、そういった取り組みに加えて、新たに母子保健推進員による産前訪問の実施とか、担当保健師制（マイ保健師）を導入して、妊娠期から子育て家庭と子育て支援サービスをつなぐ体制構築を進めておるところでございます。

それから2つ目でございます。2つ目の柱といたしまして、子供の発達に不安を抱えた親、子供、家庭へアプローチする仕組みをつくっていくというふうに申し上げました。

これにつきましては、先ほど参事のほうからこども応援センターばあむについて詳細に説明がございましたけれども、そのとおりでございます。新年度から専門職による支援チームが稼働していくというところまで進んでおるところでございます。

それから3つ目の柱といたしまして、拠点施設と地域の子育て支援の連携の仕組みをつくるというふうに申し上げました。これにつきましては、現在、地域におけるさまざまなボランティア活動の把握を行うとともに、効果的な情報提供のあり方について検討を進めております。さらに、先ほど御説明をいたしましたこどものすこやかな育ち応援活動助成事業につ

きましても、地域の活動と拠点施設の連携、活動者同士の連携に役に立つ仕組みの一つであるというふうに考えております。

それから4つ目でございます。市民ボランティアが子育て支援にかかわる仕組みをつくると申し上げました。これにつきましては、今触れましたけれども、子育てピアサポーター制度を設立して、ボランティア育成を現在継続して行っておるところでございます。さらには、拠点の中におきますボランティア活動の部屋、市民活動ルームのより使いやすい管理運営方法についても検討を進めておるところでございます。

最後、5つ目でございます。多様な市民の交流によるきずなづくりの仕組みをつくると申し上げました。これは駅前のにぎわいにつながっていく部分でございますけれども、現在、カフェレストランですとか健康スタジオ、そういったところの運営を担う事業者の選定準備を進めておるところでございます。また、市民活動団体ですとか商工業者、そういった方々との意見交換も行って、市民が気軽に訪れ、生き生きと交流できる、いわゆるホスピタリティーある空間づくり、こういったことの検討を進めておる状況でございます。以上でございます。

○副委員長（田原理香君） まず最初のピアサポーターの市民ボランティアですが、このボランティアは有償なんだと思いますが、例えば時給600円とかいう話もお聞きしますけど、市民ボランティアというのは、どんなような感覚でおられるのでしょうか。無償ではないんですよね。このピアサポーターにお支払いするものというのはどんなふうに考えておられるのでしょうか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 駅前拠点施設における子育てピアサポーターさんの活動につきましては、地域支え合いポイント制度の対象にするように今考えております。そういったことによるお礼といたしますか、そういったものは考えておるところでございます。

○委員長（山根一男君） ほかに質疑。

この件は、当委員会の所管の中心的なテーマになっておりますので、ぜひこの機会に、もし今わからないことがありましたら、質疑をお願いします。

○副委員長（田原理香君） 今ソフト面の話からいろいろお聞かせいただいたんですが、もうちょっと具体的にこの親子サロンだったり、さまざまな部屋での、どういようにやっていくというのは、大体何月ぐらいにわかってくるのでしょうか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） どういようにやっていくとおっしゃいますのは、具体的な時間ですとか中での取り組みについてだと思いますが、基本的には、例えば児童センターですとか親子サロンについては、今、現場で取り組んでいただいている運営のあり方を踏襲していくことになろうというふうに考えております。

それから、繰り返しになるかもしれませんが、例えばカフェレストランでしたら、親子が気軽に楽しめるような店にしたいということ、それから健康スタジオであれば、いろんな市民、誰もが気軽に来ていただいて、健康への取り組みを学べる、啓発を受けられる、そんなような気軽な場所としての運営、クッキングスタジオも同じでございます。食育の部

分からの、食の面からの健康、子育て、にぎわい、そういったものをつくり出していくというような運営を考えております。

それから、中の広場、いわゆる1階へ入ったロビー、そこはある程度広い空間が確保されておりますので、そこはイメージしていただくのは、文化創造センター a 1 a の1階のにぎわいですね。ああいったものをイメージしていただくとかわりやすいかと思えますけれども、誰もが気軽に来ていただいてそこで談笑したり打ち合わせしたり、高校生や中学生でしたら来て勉強したりとか、いろんな使い方ができるというふうには思っております。さらには、多少大がかりなイベントなんかもそこを使ってできるというようなことを想定しております。

2階へ移りますと、市の事務室が主になるんですけども、さまざまな子育てに関する、健康に関する相談を受けるような部屋から、市民活動の拠点となる活動ルーム、それから会議室がございますので、自由にそこで夜遅くまで打ち合わせをしたり、企画を練ってもらったり、あるときは何か授業をやってもらったりというようなことが可能になるというふうに考えております。

さらに3階は保健センターになりますので、従来の保健センターを想像していただければわかりやすいかなというふうに思っております。

あと3つの広場がございます。屋上広場、中の広場、外の広場、それぞれに市民が自由に集えるある程度の広さを持った広場を確保しておりますので、そういったところもイベントはもちろんでございますけれども、日ごろから自由に集まって交流してもらったりできる、いわゆる余り行政らしくない施設の使い勝手を目指しておるところでございます。

○委員（富田牧子君） 今のお話をお聞きしますと、例えば児童館の部分は、今広見児童館でやっているのがそのまま移ってくるから、今、指定管理に出してありますね。それと同じような指定管理になると。それで、カフェレストランとスタジオは、また業者が来て運営をします。全館的にはどういう管理運営になっていくんですか、建物全体として。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 基本的には、全館の施設的な管理運営につきましては市が直営で行いますけれども、直営といいますのは、市がそれぞれの事業者に委託をして行っていくと。例えば警備のことであれば警備を担う業者、清掃であれば清掃と、駐車場であれば駐車場の運営という形で考えております。

○副委員長（田原理香君） 済みません、わかったようなわからないような、民間委託をするところが結構たくさんあるかと思えますけれども、民間委託というと具体的にはまだこれから意向を伝えてという。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） そうです。民間事業者に運営を任すように考えておりますところについては、募集要項等を作成しまして、広く公募で参入事業者を募集しまして、プロポーザル等の審査を経て選定をしていきたいというふうに考えております。

○委員（板津博之君） こども応援センターばあむ自体は、どこに置かれるというか、そこをちょっと教えていただけますか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） ばあむにつきましては、新年度から新しく設置されま

す子育て支援課の中の一つの係として設置をされます。したがって、駅前拠点の2階に市の子育て支援に関する部署を全部集約するんですけれども、その中に位置することになります。

○委員（板津博之君） 3点目に地域との連携という話があって、効果的な情報発信ということもおっしゃられたと思うんですけど、以前、ママさん議会の際には参事も見ていただいて、お母さん方もさまざまなそういった情報を入手したいというような声もあったかと思うんですけど、そういった観点から、子育て世帯の方に対しての効果的な情報という意味合いでの情報発信なのかどうかというところを教えてくださいませんか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） もちろんそうなります。それも含めて全ての市民の方に対してということでございます。

○委員（富田牧子君） 総合会館の分室が防災上の問題で取り壊しになると聞いています。そうすると、そこにスマイリングルームが、教育研究所のそういうのがありましたよね。何か聞くところでは、それは総合会館のほうに移ってくるということでしたけど、この駅前拠点施設の中には入らないんですか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 入る予定はございません。

○委員（富田牧子君） なぜ。やっぱりあの子たちにとってもそういう場所ってすごく必要だと思うんですけど、余り人に会いたくないということもあるかもしれませんけど、性質上でも、総合会館の暗い部屋よりは、こういう新しくできる施設のほうに場所を確保していただいたほうがいいと思うんですけど、そんなことはだめですかね。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 当初、この拠点施設にどういった機能を入れるかということを検討したときに、当然、教育委員会のほうとも意見交換をしております。今、委員から御指摘があったように、分室にありますスマイリングルームはどうだという話が出ました。そのときも委員が御発言になられたんですけども、やはりそういった子供たちは、多くの人が入りやすいところよりは、さっと行ける静かなといいますか、そういった環境、空間がいいということは先生方もおっしゃってみえて、そういったことから今の計画に収められたところでございます。

○副委員長（田原理香君） この駅前拠点施設については、私たちが注視していくと言っていたんですけど、この前施設について説明いただいたのが6月で今回というように説明の機会が少ないのでは。例えば事業所の公募をしましてから、えっこんなところだったのということもありえるので、途中でもうちょっと前もって、例えばこの部分については、こういうことで民間委託するんだと。ここは、例えばクッキングスタジオだったり、親子でもうちょっと楽しめるようなところ、こんな条件で民間委託するんだみたいな、そういう情報は前もって私たちのほうには入りますか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 現在、そういった仕様とか条件を記載する公募要項を策定しておるんですけれども、事前にそういったことについてお知りになりたいということであれば、お話をさせていただく場は設けさせていただきたいと思います。

○委員（富田牧子君） ちょっと思い出したんですけど、入り口のところにコンシェルジュがいるという話がありましたよね。コンシェルジュというか、案内人というか、そういうパース絵がありましたよね。あそこについては、結局のところ、市で臨時職員を雇ってそこに置くとかいうふうではなくて、やっぱりここもどこかに委託しちゃうとか、そういうことですか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 富田委員が見られたのは、完成のパース絵ですね。総合窓口というふうに我々は言っているんですけども、あれは中の広場に置きますアンテナショップにそういった人を配置したいと思っております。アンテナショップにつきましても、その運営についてはお任せをしていきたいと。市が直接やるんじゃなくて、そういった適切な運営者に委託していきたいと考えておりました、その中で、そういったお仕事もあわせてやっていただくようお願いしていきたいというふうに考えております。

○委員（川合敏己君） 今言ったようなことが書かれた一つになった資料というのはいつぐらいに出てくるものでしょうか。出てくるというか、報告をいただけますでしょうか。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 基本的には、平成 26 年度に策定いたしました企画設計書の中で、今私が申し上げたようなことは記述がしております。最終版はつくる予定はないですけど、先ほど設置管理条例の上程を 6 月、もしくは 9 月ということでお話をさせていただきました。それがまとまった中では、さらに細部にわたったことも、いわゆる運営上の細かい部分も見えてくると思いますので、その時点ではそういったものはお示しできるのではないかというふうに考えております。

○委員長（山根一男君） ほかの方、何か質疑ありますか。

よろしいですか、この件に関しまして。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、この件に関しましては終了したいと思います。

続きまして、事前質疑 2. 地域包括ケアシステム推進事業についてを議題といたします。

質問者であります田原理香委員から質問事項の説明をお願いします。

○副委員長（田原理香君） 地域包括ケアシステム推進事業について、第 2 層協議体設置に向けての可児市社会福祉協議会の役割を、地域包括支援センターの役割は結構見えてくるんですが、市社会福祉協議会の役割がなかなか見えてこないの、ちょっと教えてください。

そしてもう一つ、平成 29 年度以降の進め方については、きょう予算決算委員会のほうで御説明いただきましたので、そちらはいいです。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 第 2 層協議体に向けての御質問にお答えします。

協議体と言われるものは、厚生労働省の説明では、生活支援コーディネーターと、生活支援サービスの多様な提供主体が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場というふうになっています。そして、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備が目的というふうになっています。

それでは、可児市において、まず地域の中で生活支援サービスということについて考えて

みますと、サロンなど集いの場を多くつくっていただいておりますけれども、生活支援ということになりますと、一部の地域を除いてまだまだでき上がってきているとは言いがたい状況かというふうに認識しております。

そのため、今すぐ協議体をつくってみても、協議体というのは地域の第2層協議体のことですけれども、つくってみても十分機能していくのかというところは疑問となるところです。そのために、まずは地域の福祉についていろいろな方々で話し合いができる体制をとっていくことが先行していくべきことだというふうに考えております。

平成 29 年度における取り組みにおいては、先ほど説明をさせていただきましたとおりでございますので省略をさせていただきますが、市社会福祉協議会との関係でお答えをさせていただきますと、各地域を考えますと、地区社会福祉協議会というものがございますし、その地区社会福祉協議会に対して、市の社会福祉協議会からそれぞれ担当者を充てていただいております。

ただ、地域の福祉を考えるに当たって、キーパーソンとなり得る方はいろいろあると思っております。今の市の社会福祉協議会の担当者、地区の担当者ですね。それから、市役所の連絡所の職員、それからもちろん中心となるのは自治連合会、自治会の方々にいらっしゃいますし、私どもの地域包括支援センターの職員もおりますので、それぞれの職員、あるいは方々が、これから地域の福祉について考えていくという気構えといいますか心づもり、自分たちの問題だよというところを捉えて取りかかっていく必要がありますので、まずはそれぞれの方々が今までのままでいいのか、今後地域福祉のことについて考えていくのか、そのあたりを私のほうから、今後一緒に話し合っていこうということをお伝えさせていただくのが私たち高齢福祉課であり、今、第1層協議体というのをつくっておりますけれども、そのメンバーでの役割なのかなというふうに思っております。

市の社会福祉協議会が1人でリードしていくというものでもございませんし、地域包括支援センターだけの力ではできるわけではありませんので、私ども地域包括支援センターを抱えておりますけれども、地域包括支援センターは社会福祉協議会とも連携をとりながら、連絡所にももちろん協力を求めながら、それぞれで自分たちの問題という意識を持って、地域の方々と協議をしていけるようにしていきたいというふうに思っております。

○副委員長（田原理香君） ありがとうございます。

今、伊左次課長がおっしゃいましたように、本当に市社会福祉協議会が、また地域包括支援センターが動けて、協議体組織ができるものでもなく、今おっしゃいましたように、連絡所長や、それから高齢福祉課の職員の方々が自治会や自治連合会やそれぞれの地域の中でもさまざまな動けそうなところに入り込んでお声をかけて、そして必要なんだということを本当に認識していただきながら動かしていくしかないなというふうに私自身も感じております。そういう意味で、ワン・オブ・ゼムで社会福祉協議会さんにも、なかなか地域とはつながりが持てそうで持てていないのが現状ですが、どうぞ市社会福祉協議会さんも一緒になってやっていただけるように御指導いただきながら、よろしく願いいたします。以上です。

○委員（板津博之君） 先ほどからサロンという話もあったんですけども、担当課のほうで把握されている中で、数字のことで申しわけないんですが、どれくらい市内にサロンがあるかというのは把握されておりますでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 把握している数字は、今手元に持ってきておりません。150 ぐらいの数だった記憶をしております。

○委員（川合敏己君） 現在、市社会福祉協議会のほうというのは、たしか課長級の方が1人と係長級の方が1人、合計2人ぐらいいましたかね。係長級が2人いる。課長級は1人。

聞きたかったのは、伊左次さんがこの本庁の中でいろいろやらなきゃと思っていच्छやることなんですけれども、私はやっぱり市の社会福祉協議会が本当に本気になって協力していただかないと、昔は支部社会福祉協議会とって、社会福祉協議会の下にぶら下がるようなというのを、今は地区社会福祉協議会ということで並列にした。ここまでのものをつくり上げてきているので、あとはこれを何とか、副委員長もおっしゃったように、動かしていく必要があるんですね。本当にあちらの社会福祉協議会のほうに行かれていच्छやる方を中心に、そこら辺をうまく指導していただける体制がつかれるのかどうかというのを、やっぱり社会福祉協議会の方々というのは本当に専門職も多いですし、長い方が多いので、行って二、三年の方がうまく指示できるような体質になっているのかどうか僕はわかりませんが、そこら辺のところというのは実際どうなんでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 御心配をいただきまして、ありがとうございます。

正直を言って、大変私も厳しいというのが現実です。なぜかという、やっぱり地域のことなんです。地域のことを考えるのに、私たちは本庁にいるからなのかなあというのが一番大きいところで、かといって、あらゆる現場に行くというのもちょっと現実的に難しいというのが私たちのジレンマの部分です。

そうすると、今御指摘があったように、やっぱり市の社会福祉協議会の職員さんであったり、私どもでいえば地域包括支援センター職員は現場におられるわけですので、繰り返しになりますけれども、地域の関係者、自治連合会、自治会の方を初め、地区社会福祉協議会を運営していच्छやる方々や連絡所長さんですね。地域に密着しているところの人たちにいかに情報をうまく伝えていけるのかということに、そこがうまく今まだ機能していないのかなというのが正直なところですので、いま一度、私どももその部分にもう少し力を入れさせていただかないと思っておりますし、地区社会福祉協議会さんにも市の社会福祉協議会さんにもお願いを引き続きしながら協力体制をとっていきたいというふうに思っております。

○健康福祉部長（西田清美君） ちょっと補足をさせていただきますが、社会福祉協議会の地区社会福祉協議会担当のスタッフも社会福祉士という資格を持った技術的サポートのできる職員でございますけれども、やはり一番の問題は、これは田原委員が先日、一般質問でも言われたんですけども、地区社会福祉協議会自体の組織体制、こうしたところがやはり自治会長の充て職のところ、それからほかのスタッフも充て職のところ、そういうところがあって、なかなか仕事というか、やることを見出せたときには役職を交代しなきゃいけないとい

うようなところもありますので、できたら代表者は自治会長でも結構なんですけれども、事務局長とか、長年携わっていきけるようなスタッフを張りつけるような、そうした体制づくりをお願いしたいということで、今、高齢福祉課のほうは、先ほど予算質疑のときにお話ししたと思いますけれども、今自治連合会の役員会にお話ししたり、連絡所長、そういったところをお願いに回っているというところでございます。

そういうことによって、社会福祉協議会の職員のサポートが生きるような体制をつくっていきたいということでございます。以上です。

○副委員長（田原理香君） 今の西田部長のおっしゃるとおりなんですけど、それはそっくりそのまま市にも言えることで、これが国から地域包括ケアシステムをつくるということで、たまたま健康福祉部高齢福祉課に来たというところだけであって、だから、さっきもおっしゃっているように、地域づくりなんです、これは。たまたま協議体組織というところで今は奮闘しなくちゃいけない。もともとは、地域をどうやってつくっていくかということについては、市においても、例えば高齢福祉課だけじゃなく、福祉部だったり防災部だったり、それから市民部だったりとか、いろんなどころの全庁またがっていることなので、市としても、行政としても協議体組織の設置というのを地域づくりということに捉えて、高齢福祉課だけに任せずに、一緒になって取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

○健康福祉部長（西田清美君） それにつきましては、基本的には今はプロジェクトチームみたいな組織はないんですけれども、前に市長の答弁の中にもあったと思いますけれども、横の連携というのは全てどの業務についても持ちながらやっております。今回の高齢福祉課のほうでも、今はお願いや何かも高齢福祉課単独でやっておりますけれども、形ができてきたときには、きちっとした庁内組織をつくるということも将来的な計画ですけれども、現時点でいつつくるといえることは言えませんけれども、そういうことも考えていくということはスケジュールに入っております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 帷子では、今もだけど、社会福祉協議会から来てもらっていますけど、結局何ができたという話なのね。本当に一生懸命やってはいただいたんで、それはそれで私はありがたいことだったと思いますけど、青パトはできましたよね。それだけです、はっきり言って。それ以上のことが無理だもん。幾ら社会福祉協議会にといいたって、まず生活保護のことを今やらなきゃいけないでしょう。それから障がい者の部分もあって、その部分だけでも結構とられているわけですよ。だから、それぞれ地域に行ったりとか、そんなことなかなかできんわけじゃないですか。過去にそういうことが、余り成果を生み出さなかったということで多分日数も減ったんだと思いますけど、来ていただいているのが気の毒なような話で、位置づけも立ち位置もなかなか難しいし、私も社会福祉協議会の評議員もずっと地区社会福祉協議会でやっておりますけど、何も別に進展していない。新しいことはできていません、本当に。地区社会福祉協議会にそういうことを求めることがちょっと無理なんじゃないというふうに思いますので、ここでそういうことばかり言っていたって、現実、現場ではそんなことはできていないので、もっとほかのことを考えなきゃいけないんじゃないか

というふうに思います。

○高齡福祉課長（伊左次敏宏君） 帷子は、新たな移動支援というのが立ち上がったというのはすごい立派なことで、しかもそれを当番で地域の方々がやっていたらというような姿を見させていただくと、それはそれで非常に大きな成果ですし、敬意を申し上げるところだと思っています。

私どもは第2層協議体がイコール社会福祉協議会というふうな捉え方をしているわけでもございません。本当は、可児市の場合は14の地区が基本になっておりますけれども、それぞれのところで自治会、自治連合会があります。それぞれの活動があって、地区社会福祉協議会もそれぞれの活動をしていらっしゃる。これからは、それぞれの14の地区の中で、福祉のことも地域の中でやっていこうよということで、そういう組織ができ上がってくるのが理想だと思います。それがたまたま、例えばですけれども、今渡は地区社会福祉協議会がやっているよということであればいいし、帷子のほうへ行けば、それは自治連合会が中心になってやってみえるよというふうになっていっても、それは社会福祉協議会がやらなきゃいけないと、地区社会福祉協議会が担わなきゃいけないというふうに決めてかからなくても私はいいと思っております。

ただ、現状で申し上げますと、福祉関係のことは、今現在は地区社会福祉協議会というものがきちっと組織をいただいておりますので、そちらのほうにお願いをしながら、自治連合会とか、地区の社会福祉協議会にお願いをさせていただきながら、現在の活動を膨らませていただきたいと思いますということをお願いをしていくのが筋なのかなというふうに思っております。

○委員（川合敏己君） 私も社会福祉協議会さんは本当に一生懸命やったださっているというのは前提の上での話なんですけど、さっき富田委員のほうからは、移動支援と、あとは青パトしかできませんでしたがというふうなんですけど、下恵土からすると、それはすごいことなんですね。僕は今、結局、社会福祉協議会の方が来ていただいて、それを中心になって考えていただいたからそれができたんだと思うんです。ほかの地域というのは、要するに社会福祉協議会の方が来てくださらない。巡回で来てくださるのはありますけど、そうじゃないところって意外とおくれるんですね。それは何かというと、エンジンになる方がいるかないかなんですよね。多分、これは市のほうもよくその点はわかっている課題だとは思いますが、こういうところが、もっと本気になって考えていかないと、期待のエースがいるところは、例えば桜ヶ丘地区とかね期待のエースがいらしたんでしょうね。みんなの家ができたりとか、いろんなことができているんですけど、そうじゃない地域も多いわけですので、本当に本気になって考えていかないと、5年後、10年後が本当に怖いなというのは思っております。ちょっと意見という形で言わせていただきました。

○委員長（山根一男君） ほかの方、質疑ありますか。

この課題も当委員会の最重点調査項目になっておりますので、何かありましたらこの機会にお願いします。

○委員（山田喜弘君） このことだけでのあれですか。

○委員長（山根一男君） 地域包括ケアシステム推進に絡めてですね。

じゃあ、この件に関してよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

そうしましたら、発言もないようですので、この件に関しまして終了したいと思います。

ここで、議事の都合によりまして休憩とします。以降の議事につきましては、委員のみで行います。執行部の皆さんは御退席いただいて結構です。ありがとうございました。

休憩 午後3時57分

再開 午後3時58分

○委員長（山根一男君） 休憩前に引き続きまして、会議を再開したいと思います。

協議事項1. 常任委員会での課題抽出及び議会報告会のテーマについてを議題としたいと思います。

平成28年12月議会の教育福祉委員会におきまして、特に先ほども課題になりました可児駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設の進捗状況などを注視していくこと等を委員会の中心的課題とすることで了解しました。

先ほど副委員長の事前質疑においても状況報告をお願いしているところですが、先日行った高校生議会においても、お手元に資料をお配りしてありますけれども、委員会对応すべきものとして幾つか意見が出ております。その取り扱いについて御意見をいただくとともに、改めて当委員会の課題としていくかなどの御協議をお願いしたいのと、また今期定例会の議案審議ですとか、一般質問、本日の予算質疑においても取り上げて調査していくべき課題だと思われるものがあれば、御意見ををお願いしたいと思います。

あわせて、期の当初に我々の第何期になるかわかりませんが、委員会で4つ課題は出していました。教育的課題として、美濃桃山陶、美濃金山城等の文化財整備、それから福祉的課題として、可児駅前子育て拠点施設の有効活用への提言、それから2番目でキッズクラブ、保育所、待機児童解消、地域包括ケアシステムの構築に向けて、くしくもこのうち3つは、きょう非常に大きな話題になっているわけでありまして、どういうことを取り上げて、どういう処理をするかということも含めて、できれば御意見をいただきたいなと思います。

とりあえず、今高校生議会から出た5つの意見がありました。これにつきまして、皆さんの忌憚のない御意見をいただければと思います。

もし話しにくいようでしたら、自由討議でもざっくばらんでいってもいいと思いますけど。

上からいきますと、1. コンビニ受診を考える講演会の開催、2. 妊婦さん同士が交流できる場づくり、3. 可児っこナビのPR充実、4. 小児科医による夜間輪番制などの入院対応、5. 奨学金返済の負担軽減。

○委員（富田牧子君） どれも対応しなくてもいいと思いますけど。ちょっと難しいのばかりで大変です。

- 委員（川合敏己君） 妊婦さん同士が交流できる場づくりというのは、今進んでいますよね。
- それで、奨学金返済の負担軽減については、この4月から第一段階が始まって、来年、本格的に国のほうでも動いていただけますので、その点は特に外してもいいのかなというふうに私は思います。
- あと、小児科医による夜間の輪番制などの入院対応、これは難しいですよね。それは一つの意見としてあるんですけど、これは、医師会に入っている医者ばかりかどうかわかりませんが、ちょっと難しいかなと思います、これに関しても。
- 委員長（山根一男君） 私もいろいろとヒアリングはしてきたんですけども、非常に高校生らしいアイデアはあるんですけども、現実にはもう既にやっていることとかが多いなという感じがします。
- ここで、これ以上の議論はあれなんですけれども、委員会で取り上げるということはどういうことを意味するか。今、その必要はないという意見ももちろん出ましたけれども、何というか、階層があってもいいと思うんです。要するに、この意見を皆さんで周知したというのも一つの取り上げ方ですし、これを例えば担当部署に、こういうことがあったよということ伝えるのもいいし、もしこの中で一般質問に自分はこれに興味があるからやってみたいというとなれば、この中の委員の誰かがやってもいいと考えますし、場合によっては、改まったこういう勉強会をすとか、だんだん扱い方としては高度になるんですけども、きょうの可児駅前子育て拠点施設のことでも、田原委員からもありましたように、半年間、委員会としては特にそのことに触れてはなかったんですけども、こういった最重要と思われることに関しては、各委員会ごとに必ず進捗状況を報告してもらおうという扱いもあるかと思えますし、あるいは一般質問というか、今後どうなるかわかりませんが、代表質問という形も今出ていますし、あるいは委員会として意見書をまとめて国に出すとか、いろんな処理の仕方があると思うんですけども、ランクがあつていいと思うんですね。
- だけど、出てきた意見はまずはここで受けとめましたと。それをどう対応したかというのは説明できるようにしたほうがいいと思うんで、よく聞きおきみたいなことがありますけど、聞きおきというよりは委員会周知というような形とか、何かそういう図式を一回ちょっとつくってみたいなと思っているんですけど、もしそういうことも含めて御意見がありましたら、今後皆さんにも諮っていきたいと思いますけど、いかがでしょうか。
- 委員（山田喜弘君） 今の意見はそれとして、例えば高校生から出ておる一番最初のコンビニ受診を考える講演会の開催ということ、この委員会での所管事務調査として、例えば医師会等にも聞いていかなければいけないですし、全国的にやっているところも当然ありますけれども、そういうことで委員会のテーマに加えて調査するかどうかということもあるんだと思うんですね。講演会に向けて提言していくとか、どういう着地点を見つけるのかわからんですけども、そういうことをちょっと協議したほうがいいんじゃないかなとは思っています。
- 委員（富田牧子君） 聞きおきで私はいいと思うんですね。本当にコンビニ受診のことをい

えば、実際は可児にはそういう実態はないというのを私は聞いてきて、大体問題の設定が間違っていたというふうに、高校生議会については私は個人的にはそういうふうに思っているので、そこから導き出されたことなので、それぞれテーマはいろいろ向こうも考えられてやるということで、それは高校生の意見として聞いたということだけで、これ以上の取り組みは全く必要がないというふうに思いますけど。こんなことをやっていたら、肝心のことをやる時間が全然なくなってしまうんじゃないでしょうか。

○委員長（山根一男君） どうでしょう、自由な意見で。

○副委員長（田原理香君） 私もこれは高校生からこういう意見がありましたよというところの聞きおきでよろしいかと思います。というのは、妊婦さん同士の交流会のこういった場もありますし、かにかナビも、きょう行政のほうからも説明がありましたし、入院対応のほうは、とても私どものほうではできることではありませんし、ただ、こういう聞きおきをしておくことで周知しておくことで今後何かしらとつながることがあれば、あのときたしか高校生も言っていたなというところでそういう発展の仕方もあるかもしれませんが、今回は聞きおきということによろしいかと思います。

○委員長（山根一男君） 皆さん、そういったところでよろしいでしょうか。

ちょっとこの題とは外れるかもしれませんが、要するに、私が非常に悩んでいるのは、委員会で取り上げるということはどういうことかということで、一応市民からいただいた意見をまずここに付託とっていいかはわかりませんが、来たわけですから、まずここで皆さんで話をする。

例えば担当部署に話ただけでも一応意見は生かしたということは説明できると思うんです。でもここだけでとどまってしまうたら、それはそれでもいいかもしれませんが、さっき言ったように、何か言葉をつくっていきいたいと思うんですけれども、所管事務事項とかいってどんどんふえていった場合に、確かにどれから手をつけていいかわからない。最初の4つだけでも本当に重いテーマを抱えていますし、当然いろいろとやることがある中で、委員会の取り上げでやるということはどういうことかということをぜひレギュレーションというんですが、規則ができればいいかなと思っています。

○委員（板津博之君） 委員長の発言の途中で遮って申しわけないんですけど、常任委員会での課題を抽出するという観点でいえば、我々教育福祉委員会として、ここに今出てきている5つの項目が課題というふうに認識されなければ別に課題としなければいいだけであって、例えばこの後の議会報告会のテーマについても、この委員会としてそれを課題と抽出すべきかという共通の認識ができなければ別に取り上げなければいいだけであってというふうに考えていけばいいんじゃないかなと私は思います。

○委員（山田喜弘君） ただ、9月のときに最初に4つ出ましたよね。それがことし1年のこの委員会の課題じゃないんでしょうかね。それは、この委員の中で共通認識できたと思うんですけど、それを進めたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、どうでしょう。

○委員長（山根一男君） もちろんそれが中心になって、つけ加えるかどうかという話がやっぱり出てくるわけですけど、それと同等の重さがあるとは思えないんです。個別の課題にこれはなっていますね、確かに。

○副委員長（田原理香君） 今おっしゃるとおりで、とりあえず今私どもが本当に教育福祉としてやらなきゃいけないということで視察へ行ったりとかやったりしていますけど、それすらも情報共有もなかなかできない現状がありますので、今言われたみたいに、ここを課題としないということで、まずは我々としてやるべきことをやっていくということによってよろしいかと思えます。

○委員長（山根一男君） 一応ここで共有したというところで、この5つの課題というか、点についてはよろしいでしょうかね。

それはそれとして、また今後もそういったことがいろいろ出てくると思えますので、ぜひまたそれを整理するための何かいい方法はないかということで、私は皆さんに投げかけていきたいと思えますので、またよろしくお願いします。

あと、今定例議会の議案審議、その他等でここで取り上げるということも今のところないですね。

〔挙手する者なし〕

特にないようですので、これまでの課題を引き続きやっていきたいと思えます。

○副委員長（田原理香君） 先ほど駅前拠点のところ、どうも全容が見えそうで見えなくて、具体的にふたをあけてみたら民間委託ばかりだったと。肝心なところが民間委託ばかりで、要はオープンスペースを市がやるという感じのような説明でした。

理念、方針、思いはあると。それを民間事業者に伝えて、こういうことを実現していただくよ。それをあるときに公募をかけて見ますよというような話だったと思えます。

その前に、もう一度その全容をわかった時点でお聞かせいただければというふうに思いますし、それが注視していくところの一つかと思えますので、ぜひ委員長にそういった企画、計画を進めていただきたいと思えます。

○委員長（山根一男君） 皆さん、よろしいですか。一番中心テーマとして位置づけていた割には、こういう説明を聞いたのが、委員会としては初めてに近いぐらいですので、残りの任期の間でも頑張っていきたいと思えます。

もう少しまとめた形で、次の段階に進む前にさらに勉強するといえますか、意見交換できる場をつくっていききたいと思えますので、異論なければお願いしたいと思えます。

○委員（富田牧子君） その際には、口頭の報告じゃなくて、ちゃんと図面をつけ合わせて、今までに出した資料も皆さんが持っていればそれを持ってくればいいんだけど、きちっと出してもらって、それで説明を聞かないと、一応メモしたけど、それがどこにあったっけとか、どの部屋だったっけということがありますので、もっときちんとした説明をしてほしいというふうに思います。

○委員長（山根一男君） 伝えておきますので、またこの件につきましてはやっていきたいと

思います。

○委員（富田牧子君） 可児駅前子育て拠点施設の件ですけど、教育委員会のほうも事後報告しかなくて、いろいろわからないとおっしゃっているんですね。私たち、まだ教育委員とも懇談していないし、一遍そのことをテーマで懇談してもいいかなというふうには思うんですけど、説明を聞くのとあわせて、ぜひ考えていただきたいと思います。

○委員長（山根一男君） その件はこの後でもう少し話しますが、その前に議会報告会実施会議より議会報告会のテーマを出してほしいとの依頼がありましたので、当委員会の所管事項において、テーマとしていくべき案件が何かありましたら、御提案をお願いしたいと思います。

○委員（川合敏己君） もし委員長が何かあれば、まずそれを言っていただけると。

○委員長（山根一男君） 私は副委員長と話をしましたので、副委員長はいかがでしょう。

○委員（川合敏己君） もし委員長、副委員長で話していらっしゃるのであれば、これがいいんじゃないかというテーマがあれば、まず教えていただければうれしいなと思います。

○副委員長（田原理香君） 私は、教育福祉という観点から考えると、先ほど話が出たように生活支援をどこがどういうふう担っていくかという現実的な問題があるということです。ほとんどの地域の方々は、まだ自分たちのこととして受けとめておられないのが現状だと思います。そうすると、地区へ行って話し合うといっても果たしてそれが話し合いになるかなというの……。

教育福祉委員会として、どこかでメスを入れて、どこかで言っていくなど、我々はその役割をやるかなんて思ったりもしましたが、ちょっと何でございますかね。

やっぱりそれをどこかでやらないかというだけで、我々が実はこういうことが問題なんですよといっても、なかなか協議体組織ともうまいこといかんし、そうじゃあ我々から一石投じて、どうやってやっていくのか膝を突き合わせて、自治連合会や自治会長もみんな主要メンバーも来ているところで、やっぱり考えていかないかなど。自治会はどうや、社会福祉協議会はどうや、あそこの協議体はどうやとか、何かそういうような本当に地域の福祉課題を考えるような場になるといいなと思ったのが、副委員長からの提案でございます。

福祉課題の解決策をどこで練るかという具体的などころでございます。何も協議体組織に限ったことではありません。

○委員長（山根一男君） ニュアンスがちょっと伝わったかもしれません。正式な題はまた考えるとして、もし川合委員に何かいいアイデアがあるようでしたら。

○副委員長（田原理香君） 今、国のほうで、協議体組織、地域の課題を地域で解決していきましょうと。国の方針としましては、総務省か何かで、それを地域の中で話し合いの場を見つけて課題解決に結びつけて、話し合っ解決していきましょうということが、どうも国からどんどん地域におろしてやろうとしているところなんです。実際、地域で課題を、本当にこれが困ったなというようなことを、別に福祉所管部署じゃなくて、どこがやるかといったときに、じゃあ自治連合会なのか、自治会なのかといったときに、単年度で役員が交代して

しまうこともあり、なかなか地域の課題は本当に地域で変えていくという地域会議みたいなことを担っていけるんだろうかと。じゃあ、そうすると誰がやるんやろうかみたいな、どんどん国からの方向がそういうところであるので、何かうまいことそれをリンクしたような形で、地域からでもできんかなというふうに、今思った次第でございます。

○委員長（山根一男君） 今ので誰かタイトルにしてもらえばいいんですけども。

○委員（山田喜弘君） 今のって、国の来年度予算ですかね。丸ごと 20 億円つけて、全国で 100 カ所ぐらいやってほしいという話のことですか。

○副委員長（田原理香君） 違います。まだそこまで行ってないと思います。総務省かな、地域での協議体組織をつくって解決型の何とかですね。多分可児市のほうも若干考えられつつあるところだと思いますが、やるかやらないかはわかりません。

○委員（板津博之君） 私座長なので、なかなか私が言うわけにいかないんですけど、ただ、設定としては、すごく取っつきやすいテーマがいいと思うんで、今、副委員長からおっしゃられたやつは、結構思い入れが強くて重いというか、広範囲というか、市民が簡単にというか、取っつきやすいテーマには当たらないかなと思うので、前回の地域でできる子育てとか、そういうテーマがあったかと思うんですけど、この委員会で出したものが採用されるかどうかというのはわからないんですけども、広く市民がどの地域でも取り上げやすいというようなものにしていただけると助かるんですけども、そういった観点でよろしく願います。

○委員（川合敏己君） ビデオの中にも、自治連絡協議会の安藤会長さんも、取っつきやすい、わかりやすい、親しみのある題材であるといいなということをおっしゃっていたんですね。今、座長がおっしゃられたことというのはすごくポイントだと思っております。

それで、自治会の関係の方が結構多く来てくださっているような気がいたしますので、そこで福祉のテーマがあるかどうかというところ、この間も子育てのことを話し合ったところってほとんどなかったですね。どっちかというところ公民館のほうか、きっとみんなが集っているから話しやすかったんだと思うんですね。ちょっと具体的に何をといたら、例えば自治会の加入のこととか、外国人のこととかというのは、これはまたちょっと福祉とは違うような気がしますし、具体的にはちょっと思いつかないというのが現状です。

○副委員長（田原理香君） わかりました。では、気軽に皆さんが語りやすい、自治会のあり方、教育福祉は自治会じゃないんですか。

済みません、それぞれに自治会っていろんな問題を抱えているので、いやどうやろうみたいな。でも、教育福祉は教育福祉の視点から出さないでだめですか。

○委員長（山根一男君） そうしないと、委員会の意味がない。

重点項目とか、今まで話した項目の中から、もうちょっと皆さんで話し合えることってないですかね。地域包括ケアという言葉だとちょっとわかりにくいかな。

○副委員長（田原理香君） 地域の中で、今回認知症というのは可児市の中でも大きな取り組みだったと思いますが、認知症をどう地域の中でサポートしていくかというか、認知症の人

に対してもそうだし、おうちの方に対してもそうだし。ちょっと我ながらグッドアイデアかなと思って手を挙げてしまいました。

〔発言する者あり〕

○委員（板津博之君） 副委員長には、頭を振り絞っているような案を出していただいて申しわけないです。

これは余り私が言うといかんですけれど、今回4会場なんです。まだ議会報告会実施会議をやっていないのであれなんですけれど、会場が兼山、土田、下恵土、桜ヶ丘の予定なんですけれども、前回と会場が違うので、私から誘導しちゃいけないんですけれど、また同じテーマというのも一つなきにしもあらず。実際、そのテーマで話していなかったというか、ほとんど皆さん、公民館のテーマのほうに行っちゃってしまっていたので、じゃあもう一度、地域でできる子育てというのも一つの案としてはあるんですけれども、これで逃げちゃったらいかんなどと思っているんですけれど。

○副委員長（田原理香君） 子育てというのはオーケーで、もう一つ言っていいですか、ボツになってもいいので。

きょう、保育園での話ですが、どんどんお母さん方が働けなくなってきたというところで、地域の方々が子育て支援をされるということになっていけばいいので、ちょっと世代が違う方々の子育てを終えられたおじいちゃん、おばあちゃんと、お父さん、お母さん方との何かそういった子育てにかかわるような、話し合いができたらなというふうに思いました。

○委員（山田喜弘君） これも理想的なことを言うかもしれんですけれど、議会報告会、議員と語ろうという部分だと思うんですけれども、先ほど教育福祉委員会には4つのテーマですね。当初に、9月の委員会のときにこれを事務調査しましょうという話だったので、それで視察も行きました。結局、そういうテーマについて、例えば考察をして市民の方に意見を聞くとか、そういう取り組みまでできるというのでは。もう一度子育てをテーマにしてもいいんですけれど、我々はこれをやってきましたという報告もできる部分でいうと、我が委員会が取り組んできたことを報告できるような形にして、市民の皆さんどうですかみたいなことを聞けるふうにしたらどうかなと思うんですけれどね。何をやってきましたかと言われたときに、確かにグループなので、余り小難しい話をしてもあれなんですけれど、実質、「議会のトビラ」を使って多分予算はやるんだとは思っているんですけれども、それはそれとして、全員の委員がいるわけではないので、各会場に。難しいんかもしれんですけれども、そういうのも今後考えてもらえればと。ここへ直接言うんじゃなくて、委員長が出てくるので、それは実施会議のときにでも言ってもらえればというふうに思うんですけれども、何かそういうふうで、改めて絞り出すというのもどうなのかなというのは思うんです。とりあえずは、この委員会ではテーマを掲げて取り組んできているということで、半年たっていますので、今やっていることを提案してもらえればというふうには思います。取り上げてもらえるかどうかは別の話ですけども。

○委員長（山根一男君） テーマに対して何らかの説明をしたりする機会はないですもんね。テーマだけでぼんと出すしかないという時間設定の中だから難しいんですよ。誰もが話ができる。

○委員（山田喜弘君） 確かに今は議員と語ろうなので、このテーマについてどう思いますかと聞いているんだけど、これをやってみました、だけど、どう思いますみたいなことがないと委員会としては……。

○委員（川合敏己君） これまでやってきたものは、議会報告会でテーマ決めして、公民館の話とかというのは結構意見を出していただけたような気がしますけど、ほかって意外とそうじゃなくて、地域の例えばイノシシの話であったりとか、意外とそういうのが盛り上がりたりとかして、実情を教えていただく場だったんですね。100%テーマでやらなきゃいけないということであるならば本当にちょっと考えないかんですけど、例えばそのグループで出て意見が、それが一つ、的を射た、集まっている方にとって関心事であれば、それを聞くという一つの方法もありかなとは思うんですね。ですので、例えば教育福祉の中から必ずしも出さなきゃいけないわけですよ。であれば、前回の……。

出さなきゃいいんじゃないかということをお願いんですけども、意外に関心事って、防災とか、そっちのほうかなというふうに、自治会のこととか、そういうふうに思ったりするんですね。

○委員（板津博之君） 何かもう議会報告会実施会議になっちゃっているんですけど。

一応、座長から議会運営委員会の中で常任委員長さんをお願いをしていますので、ないならないでいいって私が言っちゃうと、ほかの常任委員長さんから怒られちゃうかもしれませんが、確かにフリートークの中で出てきたことが地域課題として、それが政策サイクルになるというのも一つの考え方なんですけど、何と云っていいんでしょう。この委員会としてテーマがないというか、出せないということであれば、もうそれはいたし方ないことかなと個人的には思いますので、そこは委員長なり、この委員会でのしならなしということだけで言いただければ、私はそれはそれでしんしゃくして実施会議の中で判断しますので、そういう方向でお願いしたいと思います。

○副委員長（田原理香君） ないのではなくて、決めないと。その中で、その地域の方々で出てきたものを、一番興味があったり、ここでこういう話をしたいというものを話すという決め方。ないというとなので、そういうことですよ、さっきおっしゃったのは。決めないと。

○委員（川合敏己君） 決めてもいいんですけど、それは盛り上がらないんじゃないかなと思うので、難しかったりとか。それで、あえて出さなきゃいけないなら、例えば地域における子育てとか出してもいいかなと思いますけど、それは盛り上がっていかないと思います。余りふだんそういうことを考えていないケースがあるんで。だから、決められても、要するに防災とか自治会のこととか、そっちのほうにすごく関心がある方が多くて、そこら辺って、結局自分のことのように話ししていただける方も多いんですけど。

○副委員長（田原理香君）　そもそも議会報告会の一番の目的は、今、川合委員がおっしゃったように、地域の中でのこんなことを議員に伝えたいとか、課題を共有したいとかということであろうと。こちらが言ったことについてどうですかじゃなくて、その前に、やっぱり地域の中のこれが課題なんだ。それを議員たちもちゃんと受けとめて、それから議員がやっていることもなるほどなど。その場合は報告会もありますので。ということだとすると、今言われたみたいに、そこの中で突き詰めていくと、趣旨から合わせると、そういうふうになしで、そこの中でもいいし、それがだめだったら、やっぱり何かしら出さないかんようだったら、子育てでいいです。

○委員長（山根一男君）　趣旨としては、当委員会として、このことについても市民の意見が欲しいというスタンスになるんじゃないですかね。重点項目に多分近くなると思うんですけど、それも一つの調査項目になると思いますので、子育てなら子育てでもキッズクラブとつながるような部分もあるし、悪くはないと思うんだけども。

やっぱり出したほうがいいでしょうね。一応出せということになっていますから、委員長としては。

○委員（板津博之君）　ごめんなさいね。手続的な話をさせてもらおうと、一応3常任委員会から、あすの実施会議でこういうものが出てきましたと。なぜ17日になったかということ、予算審査の中で、もしかしたらそういったテーマとすべき課題が出てくるかもしれないということで、当初10日だった実施会議が最終日の17日になったわけなんですけど、あしたふたをあけたら3つ出てくると想定していたんですけど、出てこないなら出てこないで、2つなら2つのうちから1つ選ぶとか、前は2つ設定したんですけど、結局公民館のテーマに皆さん集中しちゃったということであれば、じゃあ1つに絞ろうかということ、今実施会議でお諮りしようと思っています。かといって、4会場でやって、そのテーマで話されるかということ、もしかしたら地域課題のほうに振ってっちゃうかもしれないし、そこはもう実施会議としてこうしますというのは決めようと思っていますので。

だから、出さない終わらないという感じで無理くり出されても何か嫌な感じなんですけど、そこは委員長と副委員長ではっきりさせてください。

○委員長（山根一男君）　じゃあ1点だけ。後で報告がありますけれども、民生児童委員との懇談の中でいろいろと意見が出た中で、やはり見守りに人が、たくさんの目で重層的に見たほうが、民生児童委員の負担が非常に重いということもあって、地域の見守り活動、それはもしかしたらお年寄りだけじゃなくて、子供というふうに捉えるグループがあってもいいかもしれないけれども、基本だと思うんですけど、今調整した中からどうだというのはどうですか。地域の見守り活動をどう進めるかというような。認知症も含めてです。

○委員（富田牧子君）　何か行ったら仕事を押しつけられるような会議は行きたくないと思うんです。必要性とかはよくわかるけど、また別のところでそれはやることで、市民の皆さんの意見を聞くということなので、余りかた苦しいとか重苦しいとか、そういうテーマはやめたほうが。またどこかで話すということは必要だけど。

○委員長（山根一男君） 要は、ただ何も話題がないよりはあったほうがいいということで最初出たんですね。

○委員（板津博之君） 例えば別にママさん議会で聞いているんであれなんですけど、子育て拠点施設についてでもいいんですよね。何を望むかとか、そういった例えですけど、そんなんでも全然構わんわけですよ。

○委員長（山根一男君） そう思ったけど、それには説明しないといかんでしょう。それがちよっときついなと思ったのですね。

○委員（板津博之君） もちろんそれが必要なんですけど、予算の中に一応入っているということも含めて、平成 30 年にはオープンするよという中で、何をそこに望むか。それは事例として言うだけなんですけど。

○副委員長（田原理香君） それでは、副委員長といたしましては、前回、公民館と子育てをテーマにしましたが、子育てについてはなかなか意見が出ませんでしたので、今回は子育てを取り上げてほしいということで、もう一回出すということで、いかがでしょうか。

○委員（川合敏己君） 賛成です。

○委員長（山根一男君） じゃあ、もう一遍復活ということで。

○委員（山田喜弘君） 子育て拠点施設も含めて、子育てであれ、本当は後ろににぎわい創設もついているので、そこは本当にどうなのという皆さんの意見もあるかもしれないので、それも含めて子育てというテーマで挑戦してみたいかがですか。

○委員長（山根一男君） 地域にできる子育てでしたっけ。地域にできる子育て支援について、同じテーマで。じゃあ、同じテーマでもう一回出させてもらうということでいいですよ。なかなかまとまらないので。

その中で話がそっちに向いていけば、それはそれで聞いてもらえばいいですからね。

わかりました。大変貴重な意見が飛び交いましたけれども、地域でできる子育て支援についてというテーマを教育福祉委員会としては出したいなと思います。

続きまして、最後の案件ですけれども、市内視察及び懇談会についてを議題としたいと思います。

これにつきましては、資料といえますか、まだまだ皆さんの意見といえますか、御都合も聞かなきゃいけないということもありまして、ただ打診はしてしまして、なかなか市内施設も行く機会がないということと、まとまった時間ということで、4月の中盤以降に学校給食センターをまず見て、給食を食べると。そこで、前回ちょっとしたトラブルがありましたけど、異物混入についてしっかりとできているかということも含めて見る。日程も言っておきますと、案としては4月19日、もしくは26日、ここは先方の都合は聞いております。あと午後からくれよん、もう一つ、新しくできるような施設、ここはまだ決めていませんですけど、4月に新たにできる障がい者の作業所みたいところなんかも含めて3カ所ぐらいを行ける日があればと思ってしまして、4月19日、もしくは26日あたりでいかがでしょうかという提案なんですけど。どちらかでもいいです。

もう一つ先に言いますと、懇談会と同時に話したいと思いますけれども、民生児童委員と2月1日に話した、非常に有意義だったと思いますけれども、歴代の委員会では、教育委員会とも懇談していますので、一応打診したところ、教育委員会のある日の後にということで了解はいただいていますので、そうすると、4月24日なんですね。5月だと22日だったかな、そのあたりになるんですけれども、午後からという形になるんですね。

先ほど富田委員がおっしゃった、可児駅前子育て拠点施設のことですかね。もろもろのことについて意見交換できればと思いますけれども、その2つが4月にもし可能であれば設定できるというところなんですから、御都合も含めて御意見を。

○副委員長（田原理香君） 今、先ほど教育委員長との話では、4月ではまだ御説明がいただけないんじゃないかと思いますが、それに4月は非常に忙しいということで、4月の教育委員会は難しいかなと、今話を聞いていて思いました。

○委員長（山根一男君） とりあえず午前中に会議があって、午後からという話なんですけど、もし……。

○副委員長（田原理香君） テーマにももちろんよります。

○委員（富田牧子君） 先に、前から懸案になっている市内施設の視察を4月はして、5月に懇談会をやるということでしょうか。4月に2つも行うのはどうでしょうか。

○委員長（山根一男君） どうですか。そのほうがいいかな。日程的に割と近くなってしまう。1週間おき、もしくはその週のうちという。

○副委員長（田原理香君） 可児駅前子育て拠点施設のことを聞くということであれば、やはりとても4月ではまだ御説明がいただけないかと思しますので。

○委員長（山根一男君） 説明も一緒に聞くということを前提にしていますか。教育委員会との懇談ですので、拠点施設の説明とは別に切らせてもらっていいんですけど。5月22日という線もありますので、もしあれでしたら、そういうことにとりあえずここはして。4月19日、もしくは26日。

じゃあ、19日で一度設定していきたいと思いますので、また詳しい内容については、副委員長と。今のところある案としては、給食センターとくれよんを軸にもう一、二カ所というところで、もし希望がありましたらもう一カ所だけ。

○副委員長（田原理香君） 午前中は給食センターだけに入りますか。

○委員長（山根一男君） 10時ごろに出て、視察して、給食を食べて。つくっているところを見ないといかんというところがありまして。

じゃあ、19日を皆さん、極力あけておいていただいでよろしいでしょうか。じゃあ、教育委員会は5月22日をこちらからお願いしたいと思しますし、今のところ懇談会については2カ所、民生児童委員と教育委員会というところなんですけど、本当言うと、もう一カ所ぐらい、まだやったことないところとか、そういったところも考えていければと思いますけれども、委員会も6月、7月、そんなにも時間がないので、何かそういう希望とかありましたらお伝えいただければと思います。

テーマ、その他について何かありますか。

教育委員会との懇談についてのテーマですけど。

先ほど富田委員から出た可児駅前子育て拠点施設と、教育委員会と一緒にどういう……。

○議会事務局議会総務課長（松倉良典君） 5月22日という話が先ほど出ておりましたが、まだ正式には決まっておられませんし、今日程調整中なんですけど、ちょうどそのあたりが、議会が議会運営委員会とか議会全員協議会がその辺に入るかもしれないという状態でありますので、そこだけちょっと認識をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山根一男君） そういうことですので、5月22日はまだ未定です。

○委員（川合敏己君） 教育委員からテーマについての話はないんですか。

○委員長（山根一男君） まだ直接は話し合っていないもんで。

○議会事務局書記（服部賢介君） こちらから申し込んだ形になっていますので、こちらで設定する必要があります。

○副委員長（田原理香君） 今の教育委員の人は、1年間やってこられた5月ですよ。新しくなったわけではなかったですもんね。

○委員長（山根一男君） もう何年もやっている人もいるし。

〔発言する者あり〕

○副委員長（田原理香君） 教育委員の方に御相談させもらって、皆さんが抱えておられるのをちょっと聞いたりして委員長と相談させていただきます。

○委員長（山根一男君） じゃあ、そういう意見をいただきましたので、正・副委員長でもう一度よく話し合っただけで決めたいと思います。また結果は皆さんにお知らせしますので。

○委員（山田喜弘君） もう一度確認ですけど、4月19日は一日あけておけばいい。

○委員長（山根一男君） そうですね、午前から午後2時、3時。

またメール等で御案内します。

○副委員長（田原理香君） 教育委員さんとの懇談会というのは、先ほどの駅前拠点施設について、もし肥田室長がオーケーであれば、そして議会のほうもオーケーであれば、その日に施設のお話を聞いて、教育委員の方々と懇談会をするということなんですか、今は。

○委員長（山根一男君） そういう認識はない。そこまではないです。そうすると、またそこで時間を聞いた上でまたやらなきゃいけないから。

○副委員長（田原理香君） じゃあ、さっきの駅前拠点施設についての説明はなしでいいですか。

○委員（富田牧子君） テーマとしてはあるけど、説明をするのはなしと。

○委員長（山根一男君） それはなしですね。

それじゃあ、以上で本日の予定の案件は全て終了しました。

そのほか、何かございましたらお願いします。

○副委員長（田原理香君） 民生児童委員との懇談会の実施報告書について、私は出ておりま

せんので、訂正をお願いします。

○委員長（山根一男君） 報告書をお手元にお配りしてありますけれども、これで提出しますが、もし何かありましたら言ってください。

じゃあ、これにて終了したいと思います。

閉会 午後4時51分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 3 月 16 日

可児市教育福祉委員会委員長